

むつ市議会第245回定例会会議録 第2号

議事日程 第2号

令和2年9月2日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案上程、提案理由説明】

第1 議案第85号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例

【一般質問】

第2 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 10番 村中浩明 議員
- (2) 18番 原田敏匡 議員
- (3) 14番 濱田栄子 議員
- (4) 20番 浅利竹二郎 議員
- (5) 3番 杉浦弘樹 議員
- (6) 4番 東健而 議員
- (7) 6番 佐賀英生 議員
- (8) 1番 佐藤武 議員
- (9) 2番 工藤祥子 議員
- (10) 7番 斉藤孝昭 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛
公営企業 管業者	村田	尚	総務部長	吉田	真
総務部 理事	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	財務部 調整推進 部長	樋山	政之
福祉部長	須藤	勝広	健康 推進部 部長	中村	智郎
経済部長	立花	一雄	都市 整備 部長	中里	敬
都整備 技術 推進	小笠原	洋一	教育部長	角本	力
上下水道 局長	濱谷	重芳	総務部 推進課 総務課 部長	杉澤	一徳

総務部 安全部 部長
 総務部 備維部 部長
 総務部 課幹 部
 総務部 課査 部
 総務部 課事 部

古 屋 敷 均
 柳 谷 真 吾
 井 戸 向 秀 明
 畑 中 佳 奈
 柏 谷 諒

企画部 策政 課長
 企画部 策政 課長
 企画部 策政 課長
 企画部 策政 課長
 企画部 策政 課長

阿 部 博 幸
 工 藤 大 介
 徳 学
 遠 島 敬

事務局職員出席者

事務局 長
 総括 主幹
 主 幹

佐 藤 孝 悦
 青 山 諭
 堂 崎 亜 希 子

次 長
 主 幹
 主任 主査

中 野 敬 三
 葛 西 信 弘
 井 田 周 作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

8月25日、市長から、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申入れがあり、8月26日開催の議会運営委員会で、本日この後上程することが決定されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第2号により議事を進めます。

◎日程第1 議案上程、提案理由説明

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第85号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました議案第85号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、市内の事業所における新型コロナウイルス感染症対策の強化を図り、もって市民の皆様生命及び健康を保護し、並びに市民生活及び市

内経済に及ぼす影響を最小とするためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第85号については、9月9日に質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◎日程第2 一般質問

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、本日1日で行います。

質問の順序は、抽せんにより村中浩明議員、原田敏匡議員、濱田栄子議員、浅利竹二郎議員、杉浦弘樹議員、東健而議員、佐賀英生議員、佐藤武議員、工藤祥子議員、斉藤孝昭議員の順となっております。

なお、今定例会における一般質問についても、「国内における重大な感染症の拡大状況下におけるむつ市議会の運営方針」に基づき、感染リスクの低減化及び会議時間の短縮を図る観点から、発言はマスク着用の上、全て自席で行うほか、会派単位での時間制限が設定されておりますので、ご留意願います。

◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） 初めに、未来への轍の一般質問を行います。まず、10番村中浩明議員。

○10番（村中浩明） おはようございます。本日トップバッターを務めます会派未来への轍の村中浩明でございます。むつ市議会第245回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

昨日9月1日には、むつ市総合アリーナがむつマエダアリーナとして完成し、オープンいたしました。公共施設では県内初のボルダリング室を完備し、スポーツやイベント、コンサート、そして防災の拠点として市民の皆様、そして子供たちの大きな夢がここから羽ばたいていくことをとても楽しみに期待しております。

新型コロナウイルス感染拡大により、世界では2,500万人以上の感染者と840万人を超える死者が発生するなど深刻さが増す中にあり、今もなお終息のめども立たず、日本においては6万9,000人の感染者と1,300人を超える死者の発生で、目に見えないウイルスが全世界を揺さぶり、その脅威との苛酷な闘いの渦中にあります。

新型コロナウイルス感染拡大により、市民の暮らしと地域経済に多大な影響を与えておりますが、むつ市の広範囲にわたる経済対策に対し、市民から感謝の声が届いております。これからも、感染拡大防止の徹底と経済活動の段階的な回復を図っていただくことをお願いいたします。

さて、私は鹿兒島の生まれですが、むつ市に住んで24年目になり、時の流れは速いものであると感じております。2年前、大湊地区へ引越しをし、実際に住んでみますと、国道338号は毎日通勤する道路であり、通院や買物などと、現在は必ず通らなければならない道路であります。

通るたびに危険だと感じる場面があまりにも多く、大型トラックやトレーラー、バスとの擦れ違いがすれすれであり、冬になると雪道でさらに道

路も狭くなり、車との擦れ違いに何度も止まりながら走るため、多くの渋滞もあります。

朝夕の通勤通学時間帯を中心に慢性的な交通渋滞が発生し、お年寄りや子供たちの歩行の安全確保が難しく、歩道が狭いために危険であったり、バスやごみ収集など停車している場合の追い越しや、救急車を通す場合の困難、特に冬道では雪で歩道がなくなり、歩けない状況も発生いたします。

脇野沢及び川内方面からも地域住民が通勤、買物や市内の病院に向かうための道路であり、農産物や水産物を市内へ運搬する道路でもあります。また、2011年に起きた東日本大震災の際には、救援物資を載せた自衛隊のトラックが被災地に向けて何度も通った道路でもあると伺っており、災害時にも自衛隊車両や緊急車両も通る重要な道路であります。

このような狭隘箇所が多い道路であり、大湊バイパスの早期完成、一日も早い供用開始が地域住民から望まれております。

そこで、質問の1項目めではありますが、国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業について伺います。

1点目、バイパスⅡ期工事及び用地取得の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

次に、質問の2項目めではありますが、成人式について伺います。

1点目、成人式のこれまでの開催状況について。昨年度私初めて参加させていただいたのですが、これまでの式典と催物はどのようなものだったのか、またこれまでの出席状況はどうだったのかお伺いいたします。

2点目、今後の開催方法について伺います。コロナ禍の中で、今年度の開催はどのような対応を検討されているのかお伺いいたします。

以上、2項目3点について質問いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 村中議員のご質問にお答え

いたします。

国道338号大湊Ⅱ期バイパス事業についてのご質問、バイパスⅡ期工事及び用地取得の進捗状況と今後の見通しについてであります。まず進捗状況について、事業者である青森県よりお伺いしたところ、令和元年度末で事業の進捗率は約69%、用地取得の進捗率は、面積ベースで約79%となっております。

次に、現在の工事状況は、昨年度より国道338号と県立大湊高校を結ぶ市道釜臥線の付け替え工事を実施しており、今年度も桜木町地区の工事を進めていると伺っております。

また、事業の完成見通しにつきましては、現時点では明確な時期をお示しすることができないとのことでありますが、本路線は観光振興をはじめ生活拠点をつなぐネットワークとして、地域経済の活性化や市民生活の利便性の向上に大きな効果ができる重要な路線でありますことから、市といたしましては、早期完成に向けて青森県に対し、引き続き要望してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 村中議員のご質問にお答えいたします。

成人式についてのご質問の1点目、これまでの開催状況について及びご質問の2点目、今後の開催方法については関連がありますので、一括してお答えいたします。

本市では、大人として社会への新たな一歩を踏み出す若者を激励し、その門出を祝福するため、例年国民の祝日と定められている成人の日の前日に成人式を開催しているところであります。

これまでの成人式の式典では、アトラクションとして市内幼稚園児による合奏、鼓隊ドリル演奏等の発表が行われ、国歌斉唱、激励の言葉、来賓祝辞、成人代表挨拶、そして児童やサークルによ

る合唱が披露され、最後は出席者全員で市民歌を斉唱しております。

令和2年の成人式では、この時期に流行するインフルエンザの影響により出演を見合わせる団体がありましたことから、アトラクション等を取りやめ、新たな取組として市内中学校の卒業アルバムと校歌をお借りし、メモリアルムービーとして上映いたしました。

また、催物では啓発活動の一環として選挙管理委員会による模擬選挙を行ったり、記念写真コーナーや飲食コーナーを設置して、出席者が交流できる場を提供してきております。

出席状況につきましては、平成30年の対象者は597名、当日の出席者は442名、出席率は74.0%、令和元年の対象者は629名、当日の出席者は413名、出席率は65.6%、令和2年の対象者は591名、当日の出席者は428名、出席率は72.4%となっております。

次に、今年度の開催方法につきましては、今のところ例年同様、成人式の前日である令和3年1月10日に下北文化会館において開催する予定としておりますが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しながら、会場のレイアウトや式の進行方法、事前の体調管理等、様々な観点からの感染予防対策を検討しつつ、開催の是非を含め判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 答弁ありがとうございます。

まず、大湊バイパスについてであります。昨年12月に新たな消防防災の活動拠点として大湊消防署が建設されました。消防本部に確認しましたところ、ことし1月から7月の間、大湊を含む西通り地区への救急出動444回、火災出動2回と伺っています。

大湊バイパスが完成されれば、大湊地区、川内、

脇野沢、西通り地区への災害現場までの出勤の利便性がさらに向上いたします。地域に暮らす住民の安心安全、命を守るためにも一日も早い大湊バイパスの完成を多くの住民が願っております。青森県が事業主体であります、市からも県に対してこれまで以上に強く要望をお願いしたいと思います。

次に、成人式について再質問させていただきます。障害のある方の出席状況と受入れ態勢はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

障害のある方の出席状況についてでございますけれども、令和2年成人式には7名の方の出席がございました。

受入れ態勢といたしましては、式典会場に体の不自由な方のための席を準備しておりますほか、令和2年成人式からは会場に入れられない方のための別室を準備するなど、障害のある方が出席しやすい環境づくりに努めているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 答弁ありがとうございます。

今後も関係機関と連携しながら、障害のある方に寄り添い、一人でも多くの方が参加できますように願います。

むつ市在住の方や県外に行かれた方も、一生に一度の成人式でありますので、むつ市に生まれて育ってよかったと思えるような式典にしていいただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎原田敏匡議員

○議長（大瀧次男） 次に、原田敏匡議員の一般質問を行います。18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） おはようございます。18番、会派未来への轍の原田敏匡です。むつ市議会第245回定例会において一般質問を務めさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、コロナ禍における財政運営について質問いたします。市は、子や孫の世代、すなわち将来世代への積み残しはしないという不退転の決意を全庁で共有しながら、これまで財政健全化に取り組んでおりますが、コロナショックによる経済への影響、それに伴う今後の国の税収、特にむつ市の税収への影響が懸念されます。

また、本年当初より予算執行に非常に大きな影響が出ており、今後むつ市総合経営計画の施策の進捗状況や効果にもその影響が波及していくものと考えます。

そこで1点目、例年財政中期見通しの策定は当該年度の当初予算を基準とし、8月時点で想定される変動要因を加味し試算され、8月下旬に発表されておりますが、現状、国の動向も含め、まだまだ先の見通せない中、本年度の財政中期見通しの策定期間はどのようになるのか。

あわせて、2点目、財政中期見通しで掲げた目標は予算編成の基本方針と密接に関わることから、来年度予算編成への影響についての見解をお

伺います。

以上、1項目2点につきお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 原田議員のご質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍における財政運営についてのご質問の1点目、財政中期見通しの策定期間についてでございますが、むつ市財政中期見通しは、例年でございますと9月の市議会定例会に合わせて公表しているところでございます。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、国の概算要求が1か月延長されるなど、地方財政に対する方針がいまだに示されておらず、歳入の見通しが不確定なことから策定には至ってございません。ただし、令和3年度の当市の予算編成方針を11月頃に策定する予定でございますので、その公表の前までに策定する予定で現在財政中期見通しについては作業を進めているところでございます。

なお、策定した際には、市民の皆様、そして議員の皆様にご提示をさせていただきたいと考えてございます。

次に、ご質問の2点目、来年度予算編成への影響についてでございますが、財政中期見通しに掲げた目標は予算編成方針の公表の前に策定いたしますので、予算編成方針の中でその目標を生かしていくことになるものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） ご答弁ありがとうございます。

答弁の中でもございましたが、国の動向がまだはっきりとしない状況であります。そして、今後歳入では大幅な税収の落ち込みが予想される一方、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響の長期化が懸念され、従来の事業に新しい生活様式を

取り入れるなど、感染症対策による歳出増が想定されます。

そこで、先ほどの答弁ではまだ予算編成方針、11月頃というお話でしたが、本年度見送った事業等、例えば大規模イベントだったり、民間の団体に補助金を出して委託しているような事業等の取扱いなどを含めて、来年度予算編成に当たっての考え方、今示すことができる範囲で構いませんので、お伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お答えいたします。

本年度見送った事業などにつきまして、来年度予算編成に当たっての考え方についてということのご質問だと思います。来年度におきましては、むつ市内のイベント、他地域でのイベント、出張や研修などあらゆるものにコロナの影響があるものと考えております。

一方で、コロナとの付き合い方につきましても、常に変化があり、新しい生活様式そのものが正しいかどうか、また新たに項目が追加されるかどうかということについては、現時点におきまして予測が困難なところでございます。

ただ、来年度の事業などの取扱いにつきましては、少なくとも予算編成時における国の示す方向性に沿って考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） ありがとうございます。

市独自の事業に関しては、そのまま予算編成と併せて策定していても構わないと思うのですが、例えば他事業に補助金を出しているような事業に関しては、その団体自体の来年度の事業計画にも深く関わってくる部分がございます。ぜひ予算編成組まれましたら、早めにそういった団体とすり合わせしていただいて、もう予算決まって、4月、5月にあるイベント等も控えておりま

すので、そういった団体への早めのアナウンスをお願いしたいと考えております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症に対する市の手厚い支援に市民の皆様、そして事業者の皆様から感謝する声とともに、今後の市の財政を心配する声も少なからず聞こえております。

そこで、そういった市民の声に、今後の財政運営に対する市長の思い定めるところをお伺いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今回新型コロナウイルス感染症対策ということで、経済対策も既に第4弾まで発表させていただいて、これを実行させていただいております。幸いなことに国のほうから交付金という形で8億円いただいておりますので、どうもこの中で大半が収まるということのようであります。したがって、今回の経済対策についての財政への影響ということは、ほぼ最小に抑えられるだろうと認識しております。

ただ、現状発表されている国の経済景気動向でいきますと、GDPのほうも25%以上下がるといことですので、それに伴って市内の経済、大変冷え込んでくる。そのことは、後々に市税の収入という形で落ち込みになりますので、こうしたことは今年の影響ということではなくて、少なくとも来年度以降の影響になってきますので、11月に策定される予定の財政中期見通しで中長期的な財政の状況を見ながら、今後しっかりとした形で財政運営をしていきたいと、このように考えている次第でございます。

○議長（大瀧次男） これで、原田敏匡議員の質問を終わります。

ここで、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） 次は、自民クラブの一般質問を行います。まず、14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） むつ市議会第245回定例会におきまして、一般質問いたします。自民クラブ、濱田栄子でございます。

前議会においては、農林畜産業に対するにむつ市独自の補助事業を提案いただきありがとうございます。

今議会において、3項目について質問いたします。1項目めは、経済再生について、2項目めは国際交流について、3項目めは移住支援金についてお伺いいたします。

まず、1項目めの経済再生についてお伺いいたします。新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだ先の見えない状況が続いております。当地域においては、現在感染者は確認されておりませんが、全国的な状況を鑑みましても、いつ感染者が出て不思議ではない状況にあると言えます。

また、地域経済は国、県、市の補助金により一時的には持ちこたえているようには見えますが、前途は厳しいものと考えられます。これまで必要とされてきた商品やサービスが、生活スタイルの変化により急激な変化を求められる分野が増していると感じています。長期的なスパンでの産業構造の変化と強化は必要ではありますが、市民の皆様には感染対策をしっかりとお祈いしながら、冷静な心を持って地域の会合やイベント等、経済活動を推進するべきと思っています。

新型コロナウイルス感染症の感染防止と地域経済活性化とのバランスについてどのようなお考え

かお伺いたします。

重ねてイベント開催時の注意点についてお伺いたします。青森県では、新型コロナウイルス感染症の発生をできる限り防止しながら、社会活動の回復を目指すため、感染防止対策について医学的見地から専門的助言を行う青森県新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーを設置しています。むつ市としては、イベント開催についてどのような注意点や対応をしているのかお伺いたします。

2点目の国際交流についてお伺いたします。国際交流につきましても、これまで何度も質問しておりますが、コロナウイルスの拡大、そして担当者の変更等、様々な状況が変わっておりますので、いま一度質問したいと思います。

アメリカワシントン州ポートエンジェルズ市と姉妹都市を結んで今年で25周年を迎えました。姉妹都市を締結した25年前のことが懐かしく思い出されます。阪神・淡路大震災と地下鉄サリン事件があった日本が大きく揺れた年でした。それでもポートエンジェルズ市の友人たちは、半島国際交流協会P I R Aの初代会長、デービット・ベントレー氏を団長に当時のサージェント市長、ペニンシュラ・カレッジのシグマー博士、奥様で小学校教師のジーン・シグマー氏、現在P I R Aの会長でありますタッド・プライス氏など、学生を含めて20名ほどの方々が当市を訪れ、姉妹都市が締結されたと記憶しております。

昨年の7月には、高校生13名、大学生2名と引率の先生を含めて18名の方が当市を訪れ、田名部高校での書道や日本料理の体験、大畑地域においてはDVDを活用して、海峡サーモンの養殖の勉強会と試食会、大安寺での座禅と茶道の体験、東通村ではジオサイトで寒立馬の見学など、姉妹都市の交流やホストファミリーとの親睦を深めて帰られました。

その後に寄せられたコメントには、たくさんの感動的な言葉がつけられておりました。市長におかれましても、今年1月、ちょうどコロナ感染拡大の前でございました、ポートエンジェルズ市を訪れ、25周年の記念のジュニア大使派遣事業により交流を深めていただき、とても感謝しております。

また、昨年逝去されました当市の国際交流協会M I R Aの初代会長であります富岡哲氏や、これまで関わってきた全ての方に感謝を申し上げたいと思います。

今後の交流については、新型コロナウイルス感染拡大が収まるまでは、人的交流は不可能とされますので、SNSを活用した活発な交流をし、人材育成ができないかお伺いたします。

3点目の移住支援金についてお伺いたします。新型コロナウイルスの感染拡大は、働き方も大きく変えようとしております。また、SNSにより私たちは常に全国と、そして世界とつながることができております。これから地方で仕事を希望する方たちも増えてくるのではないかと考えております。移住支援金は、そのきっかけづくりになるかと思っております。現在の交付状況について、現在むつ市ではマッチングサイト掲載事業者は何者で、何名の募集があるのか、併せてお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、経済再生についてのご質問の1点目、新型コロナウイルス感染症の感染防止と地域経済活性化とのバランスについてお答えいたします。市では、事業者の皆様の経済活動の再開に当たっては、市民の皆様が安心して利用できる環境づくりが最も重要との考えのもと、市の保健師が国が公表する業種ごとの感染症対策ガイドラインに基づ

き、飲食店等の感染症対策を事業者の皆様と一緒に確認して、感染症対策に取り組む「むつ市感染症対策あんしん飲食店等認定制度」を本年5月より実施しております。

8月21日時点で、合わせて211の事業所をあんしん飲食店、あんしん事業所、あんしんタクシー、あんしんバス及びあんしん店舗としてそれぞれ認定しており、現在でも多数の申請をいただいていることから、事業者の皆様の感染予防の意識の高さを実感しているところであります。

この認定制度につきましては、感染症の影響が長期化する中、市と事業者の皆様、そして市民の皆様がそれぞれの責任を持って感染症の予防に努めることなどを明文化した条例とすることで、市民の皆様の生命及び健康を保護し、市民生活及び市内経済への影響を最小限にできると考え、本日の本会議冒頭におきまして、追加提案をさせていただきました。

また、経済活性化に欠かせない観光業の振興を行うに当たっては、さきの臨時会で御議決賜りました市有観光施設及び民間観光施設等の感染予防に係る機器導入を進め、事業者の皆様と市民の皆様が安心して笑顔で観光客の皆様を迎えられるように準備を整えることとしております。

市といたしましては、市の医療体制の脆弱性に鑑み、感染防止対策による感染リスクの低減をできる限り図り、経済活性化に取り組んでいるところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、イベント開催時の注意点についてお答えいたします。イベントにつきましては、新しい生活様式で標榜される3つの密の回避、業種別ガイドラインの遵守に加え、今後国の新型コロナウイルス感染症対策分科会で示された目安を踏まえ開催していただきたいと考えております。

また、青森県においては県内の団体等が主催す

るイベントに対し、感染症対策の観点から適切な指導を行う感染症対策アドバイザーを派遣する事業を展開しております。今後イベントの開催をお考えの際は、ぜひご活用いただき、安全安心なイベントを実施していただきたいと存じます。

なお、市が主催、共催するイベントにつきましては、国の示した目安に準じつつ、適切な感染症対策の下で開催することとしており、地域や青森県内の新型コロナウイルス感染状況を見定めた上で、9月の連休頃をめどに、今回の感染症対応型のモデルイベントの開催を検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、国際交流について及び移住支援金についてのご質問につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 濱田議員の国際交流についてのご質問、今後のポートエンジェルズ市との交流の在り方についてお答えいたします。

SNS等を活用した交流の推進についてですが、これまでもジュニア大使に選ばれた生徒は事前にホストファミリーとメールでやり取りをするなど、インターネットを利用した交流活動を行ってまいりました。

昨今様々なコミュニケーションツールが普及していることを踏まえ、新たな交流の可能性も考えられ、オンライン交流によって生徒の国際感覚の育成とコミュニケーション能力の向上が期待される一方、ポートエンジェルズ市との時差や双方のネット環境整備などの課題もあります。

このような実情を踏まえた上で、現地の教育委員会、スティーブンス中学校及び国際交流協会とオンライン交流を実施するための様々な情報共有を十分に行い、現状に即応した新たな試みが可能かどうか、調査研究をしてまいりたいと考えております。

むつ市とポートエンジェルズ市は、長年にわたり姉妹都市交流を行っております。新型コロナウイルス感染症の拡大が終息いたしましたら、当市や現地での国際交流を再開したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 移住支援金についてのご質問にお答えいたします。

まず、むつ市移住支援事業についてであります。本事業は昨年度から実施しているものでありまして、東京一極集中の是正及び中小企業の人手不足解消を目的に埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県を区域とした東京圏からむつ市内に移住し、就業した方の経済的負担を軽減するため、最大100万円の移住支援金を支給する事業であります。

本事業の支給対象は、移住直前の10年間のうち、通算5年以上東京23区内、または東京圏に在住し、東京23区内に通勤していた方があおもりU I J ターン就職支援サイトでありますA o m o r i - J o b に掲載されている求人に応募し、採用された場合などありますが、今のところ数件の問合せはありますものの、交付実績はまだございません。

市では、本事業をより広く市民の皆様や企業の方々にご活用していただきたいということで、広報むつで周知しましたほか、本年6月には市内の企業約200社に事業のご案内と、あおもりU I J ターン就職支援サイトA o m o r i - J o b への無料求人登録の依頼を文書で通知するなど、U、I、J ターン就職の促進に努めているところでございます。

また、サイトへの登録についてでございますけれども、7月末現在でむつ市内の企業は9社、24業種が登録されておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） まず、先に移住者のほうから再質問したいと思います。

今登録業者については、7月末時点で9社で24業種とありましたが、起業する方の申込み等はこれまでになかったでしょうか、お聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えします。

起業に関する移住者につきましてのご相談というものは、まだお受けしていないということでございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。この件に関しては、登録者は9社ありますが、やはりマッチングしないと来られないわけでありまして、広く広報活動をして、マッチングする方が増えますようお願いしたいと思います。

この事業者の募集前ですと、大畑地域でも首都圏で働いていた方がこちらでコーヒー店を経営しながらネットの会社を運営しているという方もいらっしゃいます。ですから、やっぱりそういう希望は広く公募すれば見つかると思いますので、人材発掘の意味からも、むつ市として大きくホームページ等で働きかけていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、ポートエンジェルズ市との交流について、教育長のほうにお聞きいたします。これは、今これからあちらに、教育委員会の所管が小・中学校でありますので、高校、大学までの質問にはなかなか踏み込めないということを前にお話を聞きました。けれども、最初の交流のときはチームで交流していました。例えばソロプチミスト、そしていろんな団体、向こうのほうでもそういったソロプチミストの方もいらっしゃいましたし、その後市長さんになられていますが、こちらから、こちらでもやはり団体、チームを組んで、最初

の頃は田名部漁業協同組合の参事さん等も行っていました。そういったチームを組んで国際交流を進めることによって、高校、大学生への波及効果というのが出てくると思いますけれども、そういった考えについてはどう思いますか、質問いたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

市といたしましては、現在国際交流という点では国際交流推進員、国際交流員等を配置いたしまして、関係団体との連携を図りながら国際交流に取り組んでおります。各種短期大学や高等学校、または国際交流協会等の取組につきまして、この場でお答えするという立場にはないとは思いますが、7月2日に高等教育機関との連携ということで、むつ下北未来創造協議会という団体が設立されております。むつ市も、その協議会のほうに名前を連ねておりますので、協議会の事業計画等において、そのような事業を計画しているということであれば、市として協議会とも連携を図りながら、国際交流のほうを深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうを賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。高校、大学といたしますと、経営母体が違いますので、こちらからあまり積極的にとれないかもしれません。けれども、昨年ポートエンジェルズ市から来られた方、先ほど申しあげましたけれども、高校生13名、大学生2名でしたか。そういった形で、地域全体の交流の場をつくっていくという業種、産業交流、そして一般の方たちのボランティア交流といった、そういった交流を深めていくことで全体的にこれまで25年間続いてきたのではないかなと思っております。その部分に関して積極的に土台づくりを、まずは今、人が行き来できない状

況の中で、そういったことの土台づくりをしていただきたいなと思いますが、市長、どう考えますか。

○議長（大瀧次男） 濱田栄子議員に申し上げます。

一部通告内容を超えていると認められますので、ご注意を願います。

企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

国際交流につきましては、市として関係する団体と連携を図りながら、援助できる分は国際交流員、国際交流推進員等もおりますし、そのような場面で協力させていただきたいと思っておりますし、各団体とも連携のほうを強化してまいりまして、人材の育成等、今現在進めて力を入れている部分となりますと、中学生のジュニア大使の派遣事業であったり、田名部高校の姉妹校としての連携ということになった人材育成ということが中心となっております。人材育成という面では高等学校に通う方々の支援ということも今後考えられますので、各団体との連携を取りながら、国際交流を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。持ち時間が少なくなってきましたので、最後の経済活性化について、イベントについてお伺いいたします。

先ほどモデルイベントを9月に開催するとご答弁いただきましたが、どういう形のものでしょうか。お知らせできますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） モデルイベントの実施ということでございますけれども、詳細については現在検討しているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 今9月、今日は2日ですよね。

9月のイベント、まだ決まっていないということですので、お答えできなければ、無理には申し上げません。私は優しい人間です。

それでは、イベントの開催要綱につきまして、末端の担当課長等にはどういふふうなお知らせといたしますか、決まりというのを申合せしているのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

イベントにつきましては、国が業種ごとにガイドラインを示しておりますので、それに基づいてしっかりとやるようにということで今検討しているということですので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。

イベントについては、やはり誰もがその決断ができない、できにくいという状況にあります。ここで企画して、イベントをして、ここでコロナが出たらという責任感をやはり感じてしまう。そのことによって、いろんな事業にまた影響も出ておりますので、しっかりとした国・県、先ほど県のアドバイザーの紹介もありましたけれども、私もネットでちょっと調べてみました、そういったことをしっかりと庁舎の中で共有していただく。そしてこれにのっとってイベントを開催してもいいですよというようなことを末端までしっかりご指導をお願いしたいと思います。そこについては、どう思いますか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 質問のご趣旨が私はちょっと理解できない部分があるのですが、当然感染対策を万全にした上で実施するという事です。その趣旨が分からないというのは、末端というのが何の話をしているのかちょっとよく分からないのですが、私たちは職員一丸で対策を万全にしなが

ら、そのモデルイベントを開催することはもちろんのこと、そこに参加していただく事業者の方々にもご協力いただきますし、また市民の皆様にも、これをお呼びするということであれば、これは感染症に対しての万全な対策をお願いしながら実施するという事です。末端がどうのこのというよりは、我々市、それから事業者の皆様、そして市民の皆様が一体となって感染症対策に取り組めるようにしてまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） ありがとうございます。今市長のお言葉の中に「市民の皆様」という言葉がありました。先ほどは、業者の皆さんに感染対策をお願いして指導しているというお話の中で、211の事業所がそれに協力してくださっているということでした。だけれども、事業者の皆様は、扉、ドアの中で待っているほうです。お客様がどういふ状況で入ってくるのかというのは分かりません。ですから、お客様、市民の皆様に徹底した感染対策、むつ市は出ていないからいいやではなくて、そういったものを、このコロナのほかに、これまでもたくさんの感染症出てきました。そういった大きな感染症対策で、自分の身は自分で守る。災害についてもそうです。前の市長が、災害のときに「てんでこで」、とにかく自分のことは自分で守るというような話をされましたので、このコロナに対しても、まずは自分でできることをしっかりするという、もう一度これからの強いメッセージを出していただきたいなと思います。

持ち時間が来ましたので、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（大瀧次男） 次に、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。20番浅利竹二郎議員。

○20番（浅利竹二郎） ただいま大瀧議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎です。質問は、時節柄簡潔、簡便に行い、2項目のみとさせていただきます。

さて、「政治の世界は一寸先は闇」とはよく言ったものです。国民の誰が、突然の安倍総理引退を予測できたでしょうか。健康上の理由ということでやむを得ないことではありますが、その後の流れからすると、総裁選挙は国会議員と一部の党員で決する見込みのようで、相も変わらぬ派閥次元、密室政治に我々地方党員としてはいささか納得できないところであります。

さて、コロナ禍、先行き不透明、終息の兆しさ見え通せない中、先頃政府が発表した今年4月から6月の実質国内総生産（GDP）伸び率は、年率でマイナス27.8%、戦後最悪のマイナス成長に沈みました。リーマンショック時のマイナス17.8%と比較しても大変な下落幅であることが分かります。

主要各国も日本以上の下落幅で、今後の世界経済、日本経済への先行きが全く見通せず、長引くコロナ不況は必至と見込まれております。

政府も先頃厳しい状況にある経済を下支えしながら、コロナを前提とした経済社会活動をしなければならぬと発表しています。

また、ここ数年自然災害も頻発し、今年7月には熊本県を中心に九州、中部地方など日本各地で

集中豪雨が発生、死者、行方不明を合わせて86名、家屋等の被害も甚大でありました。コロナ禍に加え、度重なる自然災害の襲来と、「憂いあれど備えなし」、これが日本の現状ではないでしょうか。

このような社会現象を認識しながら、むつ市を取り巻く課題2項目についてお伺いいたしますので、市長をはじめ理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

質問の第1は、宮下市長の市政運営についてであります。2期目の折り返しに差しかかった現在、全く予期せぬコロナ禍に遭遇し、必死のむつ市政、むつ市独自施策を駆使しながら、むつ市政のかじ取りに邁進されておりますことに敬意を表しながら、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、むつ市政を担い2期目折り返しを迎え、期することは何か。

2点目、コロナ禍が世を覆っている。アフター（ウイズ）コロナ、市民生活及びむつ市政にどのような変革をもたらすと考えるか。

3点目、むつ市長の市政運営に対し、市民はもちろんのこと、県内外からも評価が高いが、どのように受け止めているか。

以上、3点につきお伺いいたします。

質問の第2は、人口減少に伴う下水道事業の在り方についてであります。このほど国土交通省下水道政策研究委員会制度小委員会がまとめた「今後の下水道事業に係る制度の方向性」には、下水道事業をめぐる現状と課題、下水道が果たしている役割を踏まえ、下水道事業の持続性の確保、気候変動を踏まえた浸水対策の強化、人口減少など社会情勢の変化を踏まえた制度改正の在り方について、法令により制度化すべき事項を幅広く取りまとめられております。

このことを踏まえ、むつ市の下水道事業について、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、下水道政策研究委員会制度小委員会報

告の「今後の下水道事業に係る制度の方向性」を踏まえて、むつ市の下水道事業の現状と今後の採算性について。

2点目、人口減少に伴う公共下水道の基本料金を含めた使用料の今後の推移について。

以上、2項目6点につきお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、市政運営についてのご質問の1点目、むつ市政を担い、2期目の折り返しを迎え、期することは何かについてお答えいたします。市長就任以来貫いてきた姿勢として、むつ市のために自分らしさを発揮し、むつ市のために自分を常に見直そうということでありました。言葉としては、「突き抜けていくこと」と「寄り添っていくこと」といつも表現をさせていただいております。誰も考えなかった、誰もできなかったことを独自の政策として実行することで突き抜け、常に市民の皆様の声に耳を傾け寄り添っていくこととさせていただいております。この2つをまとめて、声を形にということで、2期目の選挙のスローガンにもさせていただいております。

折り返しを迎えて任期は残り2年弱ということになりますが、先を見据えながらも、今を大切にすることの必要性を感じています。

そして、何よりも政策の成果、結果にこだわっていかなければならないと強く認識しております。特にこの1年は、もともと予定していた多くの事業ができなくなってしまいました。残りの任期は、この1年を取り戻すこともそうありますが、様々な事業を仕上げていく必要があると考えております。

ただ、2年あればもっともっとむつ市はよくなりますし、もっともっと発展できると思います。さらに前に進むこともできると思いますので、こ

れまで同様、全力で邁進してまいります。

次に、ご質問の2点目、コロナ禍が世を覆っている、アフターコロナが市民生活及びむつ市政にどのような変革をもたらすと考えるかについてお答えいたします。コロナ禍を受け身で捉えれば、マイナスの変化しかないと考えます。生活は窮屈になり、人の移動や集まりが制限され、その分感染症への不安はなかなか消えないでしょう。一方で、この変化を主体的に捉えれば、IoT、ICT、AIという人類が新たに共存すべき先端技術を大いに受け入れるチャンスだとも考えられます。

こういったお話をさせていただくと、お年寄りが置き去りになるような議論になりがちですが、私は決してそうは思っておりません。むしろ先端技術はお年寄りをはじめ十分にケアが必要な人たちのためにあると言ってもいいからであります。

例えば現在むつ市でNTTコミュニケーションズ株式会社様及びNTTレゾナント株式会社様と連携して実施している単身高齢者宅のトイレにIoT電球を取り付け、点灯記録から異常を察知するシステム、これが例えば日本の標準になれば新しい高齢者見守りの方法を、全国自治体、遠隔で暮らす家族が手にすることができます。一自治体での実験、社会実装、それに基づく横展開がこれからの日本を変える大きな流れになると私は考えております。

したがって、むつ市が市民の皆様の暮らしの向上を図るため先頭を走り、実践し、日本のむつ市、世界のむつ市となるよう変革を進めてまいります。

次に、ご質問の3点目、市政運営に対し、市民はもちろんのこと、県内外からも評価が高いが、どのように受け止めているかについてお答えいたします。私自身は、市民の皆様の評価にのみ責任を負ってございます。したがって、県内外の評価

に関して、特にこの場で論じることはないと考えてございます。

一方で、県内外への発信は常に行っておりますので、仮に評価をしていただいているということであれば、そのことを市政の発展につなげるような取組をしていきたいと思っております。

8月31日現在、むつ市の公式ツイッターのフォロワー数は5,894人、フェイスブックへの「いいね」というか、共感者の数は3,116名、私自身のフェイスブックページでありますと、4,800名程度が友達として登録をしていただいております。ユーチューブへのフォロワー数は2,470名、動画の総再生数は15万1,949回となっております。報道を通じた発信はもちろんのこと、こうした新しい発信の方法としてのSNSを通じた発信を常に新しい形で模索していきたいと思っております。

私自身は、新しい共感が新しい連携を生み、そしてそれが政策となってむつ市に新機軸をもたらす、そうした好循環を発信によってこれからももたらしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少時代における下水道事業の在り方についてのご質問の1点目、下水道政策研究委員会制度小委員会報告の「今後の下水道事業に係る制度の方向性」を踏まえて、むつ市の下水道事業の現状と今後の採算性についてお答えいたします。

まず、むつ市の整備状況であります。川内処理区及び脇野沢処理区は整備が完了し、むつ処理区では平成15年4月から、大畑処理区では平成16年4月から供用開始しております。現在の整備は、むつ処理区を対象として行っておりまして、令和元年度末の下水道の利用者は、むつ市全体で

5,500人を超えている状況にあります。下水道事業の採算性につきましては、汚水処理に係る経費に対して、下水道使用料金の割合で示される経費回収率が、令和元年度決算では61.2%となっており、平成28年度に人口減少も勘案して策定したむつ市下水道事業経営戦略の年度目標である59.5%を上回っております。

今後の採算性についてであります。事業期間内でのむつ処理区の面整備を進めることにより、下水道処理人口を増やし、むつ市全体の収益の向上を図るほか、汚水処理のコスト削減に取り組むなど、経費回収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、人口減少に伴う公共下水道の基本料金を含めた使用料の今後の推移についてお答えいたします。使用料金につきましては、川内、大畑、脇野沢地区においては、人口減少の影響を受け、使用料収入の減少傾向も見受けられますが、むつ地区においては、下水道管渠工事を行い、整備面積を広げておりますことから、下水道接続人口は増加しております。

今後の下水道使用料については、これらの状況も踏まえ、市民の皆様にご負担をおかけしないよう接続率の向上に努めるとともに、健全な事業運営に傾注してまいりたいと考えております。

なお、料金改定につきましては、今後の事業の進捗状況、財政状況等を見極め、必要性や実施の時期など、慎重に判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、質問第1の宮下市長の市政運営についての再質問でございますが、市長の政治姿勢、残任期の取組等についての決意はお伺いいたしましたし

た。そこで、2点ほど再質問いたします。

今年度を含め、長期的に経済の低迷が懸念され、各種税収の落ち込みや基金のカット等が予想されますけれども、今後の財政運営の行方についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先ほど原田議員の質問の中でもお答えさせていただいたのですが、これからの財政運営というのは、昨年までの流れでいくと、かなり健全化をしていて、財政については厳しいながらもよくなつてはきているという状況でありました。ただ、これからは今年のコロナの影響が来年どう出るかということで、極めて厳しい見通しを立てざるを得ない状況にあるというふうに認識しています。

ただ、そうした観点でいきましても、今回の補正後の基金残高というものの、それから国から交付金をもらった分、当初財政調整基金から活用して経済対策を実施すると言っていた部分を財調のほうに戻すことができるようになりますので、恐らく冬の前の基金残高が、財政調整基金ですけれども、7億円程度確保できると思います。この水準は、例年に比べると大変いい水準になっているというふうに思いますが、雪がどれぐらい降るのか、あるいはその降った後に、また特別交付税がどれぐらい来るのかということの関係もありますけれども、そういった見通しもございます。

ただ、いずれにしてもコロナの見通しが立たないこと、そもそも7億円確保していても、我々の財政力指数というのは令和元年度の決算ベースで0.38です。つまり62%が依存財源というふうな脆弱な体制でありますので、これからも恐らく厳しい財政運営を強いられるのではないかとというふうに思っておりますが、何回も行ったり来たりしますけれども、ただアリーナをつくっても財政健全化指標は悪化させずに現時点で終わっています。

これは、かなりの、いろんな努力があつてそうなのですが、そうした様々なこれからも国の補助金、交付金を活用する、あるいは私たち自身の健全化努力によって何とかしていかなければいけないというのが財政運営の基本ですので、都度皆様のご理解とご協力を得ながら進めてまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

次に、今回のコロナ禍によりまして、大都会集中の弊害が露呈しております。地方の存在がクローズアップされている今、むつ市長の情報発信力、政治力に市民の期待も高まっております。その観点から、今後の任期の方向性を改めてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私自身は、行政手法ということでいけば、やはりしっかりと理論的根拠に基づいてやるべきだと思っています。通常の手法というのが、いわゆるPDCAサイクルだと思っていて、プラン・ドゥー・チェック・アクトですか、これに基づいて行政の経営をしていこう。ですから、長期経営計画を策定して、これに基づいて毎年KPIという目標を設定して、それに到達できるかどうかをチェックしながらやっていくということだと思います。

ただ一方で、こうした危機のときにはそもそもそのこと自体が成り立たないということで、今現状どういう考えで行政運営をしているかということ、OODAという手法がございまして。オブザーブ（観察）に始まり、オリエント（方向づけ、状況判断）、ディサイド（決定）、それからアクションというものを起こしていくということでありまして。これは、もともと米国空軍の作戦行動として理論化されたものですが、今現状ある危機を乗り越えていくための手法として、スピード感を持

って政策を実行するためのものであります。

そうした行政の手法を、新しい行政の手法になると思いますけれども、組み合わせしながら、今むつ市民に求められていることが何か、それに即応できる体制と、それから50年先まで考えたときにしっかりと計画を立てて、むつ市民の皆様が求めている、将来にわたって求めているということを見極めながら、そこの折り合いをつけながら、財政運営もにらみながら進めていくことが必要だというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今はともかくやっばりコロナの危機をどう乗り越えていくか、これに注力していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

そこで、国の観光支援事業、G o T oトラベル実施に際しまして、今ではないと、国や県がどういうキャンペーンをやろうか、むつ市は市民を守る責務があるとした宮下市長の言葉は多くの共感を呼び、全国放送でも取り上げられ、東奥日報夕刊明鏡欄にも、「むつ市長の英断に拍手」の投稿がありました。

今は有事であります。有事に求められるのは判断力、決断力、そして実行力に富んだ指導者の存在であります。むつ市は今、最高の指導者を得たことに感謝しつつ、市長におかれては健康にご留意され、今後とも市政運営に邁進していただくことを強く要望し、次の項目の再質問に入ります。

次は、質問の第2、人口減少時代における下水道事業の在り方についての再質問であります。現状で多い単独浄化槽ですけれども、環境保全の悪化が考えられますので、合併浄化槽の推進も必要ではないかと思いますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） お答えいたします。

公衆衛生上不可欠な汚水処理を下水道事業だけで全て賄うことは難しいことから、合併浄化槽の普及促進についても重要な方策と認識しており、下水道事業計画区域外及び漁業集落排水処理区域外においては、合併浄化槽に設置替えする方に対して、費用の一部を補助する制度を設けているところでございます。

また、令和3年度におきましては、環境省主催の浄化槽フォーラム in むつが当市で開催される予定となっておりますことから、これも合併浄化槽の普及促進に向けたきっかけの一つとして、さらなる水洗化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） 現在県内外の自治体においても、長期にわたる下水道事業に対して、莫大な経費が充当されております。そして、人口減少等により下水道事業の継続が厳しいとして廃止、中止の方向が取り沙汰されております。むつ市において、下水道事業中止の考えはないかということをお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（村田 尚） お答えいたします。

先ほど来お答えいたしましたように、事業の安定的運営のためには、下水道施設の維持管理費を下水道使用料で賄える水準まで経費回収率を上げることによる収益の向上を図ることが現在では肝要だと考えているところでございます。

このようなことから、整備の中止等につきましては、現状の事業計画を基本としながらも、繰入金を含めた財源や収支の状況、経費回収率等の各種指標を踏まえつつ判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 20番。

○20番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

国土交通省下水道政策研究委員会制度小委員会
が取りまとめた「今後の下水道事業に係る制度の
方向性」にうたわれておりますように、人口減少
に伴い、その一部の汚水処理システムを合併処理
浄化槽に切り替える必要が生じることも想定され
るとしております。今後は、下水道整備区域の見
直しや合併浄化槽への助成を拡充することを要望
し、私の一般質問を終わります。ありがとうござ
いました。

○議長（大瀧次男） これで、浅利竹二郎議員の質
問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 3 1 分 休憩

午前 1 1 時 3 2 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

◎杉浦弘樹議員

○議長（大瀧次男） 次は、杉浦弘樹議員の一般質
問を行います。3番杉浦弘樹議員。

○3番（杉浦弘樹） 午前最後の一般質問となりま
す、3番杉浦弘樹です。

このたびのむつ市議会第245回定例会におきま
しても、国内における重大な感染症の拡大状況下
におけるむつ市議会の運営方針で無党派の質問時
間が15分と短い時間となっております。限られた
時間を有効に使うため、1項目2点について通告
どおり一般質問を行います。市長並びに理事者各
位におかれましては、誠意あるご答弁、よろしく
お願いいたします。

高校通学費の支援についてお伺いいたします。
以前より定例会一般質問におきまして、少子化で
利用者が減少していることなどから、保護者の負

担が増している高校へ通学するスクールバスの通
学費支援について、過去何度も活発な議論が行わ
れてきました。むつ市は、県内でも一番広い行政
面積を有していることから、通学範囲が他自治体
に比べて非常に広く、家計の負担軽減や教育格差
の解消など、多岐にわたる問題点を解決するため、
各議員が積極的に一般質問を行ってまいりまし
た。私自身も議員活動において、特に高校にスク
ールバスで通学する生徒の保護者から、支援制度
を構築できないかといった要望を多数受けており
ます。

しかし、高校通学の現状をもう少し広く見てみ
ますと、スクールバス同様、市内在住で路線バス
や鉄道を使い通学されている生徒の通学費も同様
に増えており、こちらも保護者の負担が非常に大
きいものがあると思われま。

市では、これまで高校通学のスクールバス費用
の支援を求める一般質問について、支援制度を導
入する場合、スクールバスの利用者に限らず、路
線バスや鉄道などの利用者にも配慮する必要があ
ると答弁されております。

私も市の見解と同様、支援をするならば全体を
見渡した支援が必要ではないかと考えておりま
す。しかし、同時に市では、高校の通学について
は県が責任を持ってやるべきことではないかとも
答弁しております。確かに市内の高校は、県立高
校しかありませんので、県が責任を持って行うと
いった考えもあるかと思いますが、県内自治体の
地域事情等を考慮しますと、平等性のある通学支
援を県が構築するには、かなりの時間を有すると
考えられます。

現在コロナ禍により全国的に経済状況が不安定
な中において、このむつ市も例外ではなく、雇用
状況等が非常に不安定な状況となっております。
ご存じのとおり、県内においてこの下北地域の平
均収入が低いことを鑑みましても、県の動向を待

つのではなく、このコロナ禍で高校生を持つ保護者が今後の生活に不安を抱えているであろう現状だからこそ、今市が積極的に高校通学費の支援を行い、将来のむつ市の教育環境の底上げをしていかなければいけないと考えます。

そのようなことから、高校通学費の支援について、2点お伺いいたします。

1点目は、地域別で大きく差がある通学費について、市では家計や教育環境へ与える影響についてどのように考えているか。

2点目は、今後市では大きく差がある通学費について、支援等は考えているか。

この2点についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 杉浦議員の高校通学費の支援についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内にある高等学校は、全て県立の高等学校であり、また義務教育ではないということは、まずその前提のお話になると思います。また、義務教育であります小学校、中学校の通学費については、全て市が負担しているということもお話の前提になると思います。

お答えですけれども、高校通学費が各家庭の家計や教育環境に対し、どの程度影響を及ぼしているかを把握し支援することは、これはあくまでも高等学校の設置者であります県が果たすべき役割だと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 3番。

○3番（杉浦弘樹） ありがとうございます。市では、これまでどおり、県が責任を持って行うべきといった考えで変わらないことは理解いたしました。しかし、このむつ市は県内において地理的状况等で、他地域よりも厳しい状況に置かれていると私は考えております。これまでどおり県に支援を働きかけるのではなく、市が独自にこの問題

に取り組まなければ、この地域の教育環境は改善されないのではないかと危惧しております。

本来であれば、再質問を行い、積極的に議論していきたいところではありますが、時間も限られていることから、市へ要望して終わりたいと思いません。

そもそもなぜ高校通学費の支援が必要であるかと申しますと、通学距離が長くなると費用がかさむのはもちろんですが、距離が長くなるにつれ、通学手段がだんだんと限定されていき、通学手段が限定されてしまうと、生徒の今後の進路次第では限定的な中から選んでいる通学手段では、自宅からの通学ができなくなり、本来かかる通学費以上の負担がさらに生じてしまう可能性があるからです。

そして、その負担増により、家庭環境や経済的状况等によっては、生徒の将来の選択肢を狭めてしまう、または諦めてしまうといったことにつながるかと考えております。

本来かかる通学費と進学するための勉強にかかる費用だけでも各家庭は大変であります。そこからさらに負担が増えると、進学等の選択肢が減り、教育環境の低下につながります。こういった負担が増える部分を行政が一定程度支援することにより、地域の教育環境の維持、または底上げにつながるかと考えており、支援が必要であると考えております。

また、この問題については、過去に何度も議論されてきました。私も今回の一般質問でこの問題を取り上げるに当たり、市側に現状を伝え、支援をお願いするといった部分から、実際にどのくらいの予算が必要なのか分からなければ問題解決には至らないのではないかと思います。今回おおよそではあります。私なりに試算を出してみました。

そこで、市内にある田名部高校さん、むつ工業

高校さん、大湊高校さんの3校からご協力をいただきまして、各高校の通学状況を基に、通学費を支援する際の予算の概算を出しました。各高校さんとも、今回の一般質問に使う資料として快くご協力いただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして、お礼申し上げます。

まず、支援をする範囲であります。脇野沢地区から田名部高校に通う生徒の通学費、月3万円が最大であります。市内在住の生徒の通学費との公平性を鑑みまして、通学費が月1万円以上2万円以内は3分の1補助、月2万円以上3万円以内は半額補助という形で予算を出しました。すると……

○議長（大瀧次男） 杉浦弘樹議員に申し上げます。

通告した事項との関連性を明確にした上で再質問するように、十分注意してください。

○3番（杉浦弘樹） はい。

すると、最低でも1,600万円の予算が必要であるといった数字が出ました。これは、むつ市の現状の予算規模から考えると非常に厳しい数字であるなど正直感じております。

現状は、コロナ禍であります。ぜひとも市長のほうにはダイナミックな政策を打ち出していただいて、この地域の教育環境をよりよいものにしていただくためにも、いま一度通学費支援の必要性を前向きにご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

大変調べていただいたことには、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

この場で、るる私もこの問題については、よく議論をさせていただきました。常に平行線だったというふうに私自身は認識していて、というのは、高校というのはあくまでも義務教育ではないという中で、その設置者の責任としてこれはやる

べき問題だということにどう応えていくのかということ、理屈、論理も含めて、これを明確にしていかなければ、市として負担する理由にならないというのがまず第一にあるわけです。ですから、そこをちゃんと論述してほしい。

私自身は、県に対しては、これは要望しているのです、市町村長会議ですか、昨年だと思えますけれども。それは、私自身も同じ思いでいるからです。この要望を少しよく見ていただきたい。そうすると、何を私は言っているかということ、具体的に何人その対象になるか。そして、それが何人になっていくかということをしっかり説明している。実際に1人当たりどのぐらいかかるかということも、そのときに申し上げている。

もっと大事なものは、財源をどうするかということもちゃんと明確に知事には申し上げている。こういう財源を使えば、すぐできるのではないかという話もしている。そういうことも含めて考えていかなければいけない問題ですし、そもそも市が全てのことを引き受けて、全てのことができるわけではないです。大胆な改革と簡単に言いますが、仮にいろんな無限の財源があれば何でもできますけれども、そんなことはあるはずがないのです。

一般財源で1,000万円確保するというのは、血のにじむような努力をしなければいけない、ほかの人に苦しみを強いなければいけないわけです。だとしたら、ほかのところをどうやってやめていくのかということも含めて、やっぱり考えていかなければいけない問題だということは認識してほしいと思いますし、今言っているような話というのは、もちろん私たちは承知している。

だから繰り返しになりますが、なぜ設置者でない私たちが、義務教育ではない県立高校、もちろん地域の子供たちですから、18歳まではちゃんと面倒見ましょうという話は当然している。政策的に高校を支援していることもある、まさか高校

とかです。そっちは何が違うのかと、どこがどう一緒なのかと。そういうこともやっぱり考えた上でこれをやっていかなければいけないと私は思っていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） これで、杉浦弘樹議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） 次は、市誠クラブの一般質問を行います。まず、4番東健而議員。

○4番（東 健而） 午後一番手になりました、市誠クラブの東健而であります。

むつ市議会第245回定例会を迎え、今回は15分という限られた時間ではありますが、新型コロナウイルス禍の中の行政デジタル化の課題について、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目、光回線整備についてであります。第5世代（5G）移動通信システムの全国展開についてですが、令和2年6月22日、安倍首相は光回線整備へ集中投資をすると発表しました。これを受けて総務省は、光回線を2年前倒しして、来年度中に整備する計画を打ち出しました。テレワークやオンライン事業など、新型コロナウイルス感染症への対応のため、全国への光ファイバー回線の整備を令和3年度末までにほぼ全世帯で利用できるようにするとのことあります。

これによると、2020年度第一次、第二次補正予

算で計530億円を計上しており、地方自治体や事業者による整備を支援、未整備地区を早急に解消するため必要な通信基盤を提供するというもので、中央から離れている当市のような地方自治体にとっては、歓迎すべきこととあります。

デジタル化への移行で、モバイル通信技術が今後加速していきます。現在当市では一定の整備がなされていると認識していますが、現在までの整備状況と利用状況について、どのようになっているかお知らせください。

2点目、行政デジタル化推進についてであります。一般論を申し上げますが、行政を離れたところで様々な問題が起きています。個人情報保護が一層重要視される中で、通信業者間での電話回線の奪い合いが過激になり、その一部の現れとしてNTTでは、個人情報の保護を理由に近い将来タウンページを廃止する対策を打ち出しました。最近これに関連し、電話帳から電話番号を削除された人も出てきて、間違いではないかと考え、電話帳を作成している業者に電話をして聞いてみました。すると、別の通信会社へ名義を移すことでポイントがもらえる特典や、料金の格下げに吸い寄せられて電話を他者へ乗り換える人がふえている、NTTをやめて電話帳から電話番号を削除された人の名前が随分増えてきたと話してくれました。実は、私の家でも電話での料金が安くなるからとの誘いに、別の会社の光回線を契約させられて、その会社から請求書が届きました。3年契約で、「今解約をすれば1万2,000円の違約金がかかる」と言われましたが、私はアナログとデジタルでは利用料金が半額以下になるため、長い目で見れば安上がりと思い、またオレオレ詐欺にひっかかったわけではないので、これも一つの勉強と思いい、4月に解約の手続をいたしました。

また、知人から「電話帳に名前が載っていない」と連絡があり、確認してみると、娘さんが格安ス

マホやポイント増額、料金が安くなると言われ、通信会社に言われるままに親に内緒でNTTを解約したので、電話帳に名前がなくなったということでした。顧客の奪い合いが熾烈に浸透していることを実感しましたが、これが乗り換えということなのかと気づき、すぐ知人に事情を知らせました。知人は納得し、このままでいいと言っていました。この頃自分の知らない間に身近でいろいろなことが起きていると不信感を募らせていました。

アナログ回線は、いずれなくなります。行政側では税金の徴収や行政からの市民への通知、災害情報などの消費者教育も含めて、まずデジタル化への移行を市民に周知させる必要があると思います。電話やテレビだけでなく、税金の收受、印鑑証明や異動証明書、登記簿抄本や謄本など、役所仕事オンラインでつながるようになると、今までの行政を見てきた我々シニアには、到底理解できない出来事が出てきます。それが地方にも予想以上の速さで訪れると考えています。

また、光回線の導入の裏で、新型コロナウイルスの感染対策が始まってから、関連するオーバーシュートやロックダウン、クラスター、ソーシャルディスタンス、ステイホームなどの英語の表記や、何が何だか分からない片仮名が乱れ飛んでいる現在、既に市民生活の混乱する姿が浮かび上がっています。市民生活の安寧を守り続けるのが行政の仕事だと思しますので、できれば片仮名に疎い市民に優しい分かりやすい行政対応を目指していただきたいということをまず要望しておきたいと思えます。

さて、話を戻します。時事通信によると、国は6月22日、経済諮問会議を開き、2021年度の予算編成の指針となる骨太方針の骨子案を示しました。ここでは東京一極集中の見直しや地方活性化、行政サービスを含むデジタル化推進を柱としたこ

とが議論されたようであります。短期的には医療体制の強化や雇用維持、国内消費の喚起などを図りつつ、経済活動を段階的に引き上げる方針を盛り込み、またコロナ終息後を見据え、次世代型の行政サービスを推進するため、判こ文化や対面での書類のやり取りなど、デジタル化を阻害する慣行を改める方針を示し、活力のある経済実現に向け、製造業の部品供給体制を多元化する必要があると指摘しています。

このほかに、むつ市議会第244回定例会で取り上げましたサプライチェーンと関係する部品供給体制の整備、東京一極集中を脱するため、また地方産業の活性化を図るため、自国のサプライネットの構築をという考えも示しています。

また、関連する新聞記事によると、経団連の中西宏明会長ら経済財政諮問会議の民間議員は、マイナンバー制度をデジタル行政改革の中核と位置づけ、使いやすいものにつくり替えるよう提言し、マイナンバーと預金口座のひもつけや利用手の迅速、簡素化を求め、全ての行政手続をオンラインで完結できるようにすることが必要と訴え、既にマイナポイント5,000円の勧誘が始まっていますが、これが本当に分かりづらいものになっています。市民へのデジタル化周知もさることながら、今後の行政デジタル化の推進について、当市はどのように取り組もうとしているのでしょうか。

3点目、ICT社会と教育についてお尋ねいたします。ICTというのは、情報通信技術または情報伝達技術というものであります。繰り返しますが、今や世界はICTを駆使する時代へ移り変わって、急速に変革の時代へと進んでいます。新型コロナウイルスの感染が拡大してから、人々の心はコロナ中心になり、行動自粛がネックになり、この流れがかすみがちですが、我が国でも政府の推奨もあり、一般社会でもテレワークやオンライ

ンシステムの利用やリモートワークの利用が推奨されています。教育もそのとおりであります。機会均等を求める教育は、デジタル化で激変していくと思います。これからの子供たちの教育は、いかにしてICTを利活用するか、それが社会へ旅立つ条件になりつつあります。この対策も急務であります。

これからの我が国は、あらゆるところでICTの利用が頻繁になり、教育でもIoT、情報通信機器の利用が加速していきます。新型コロナウイルス禍のこのたびの学校の休校措置対策として、オンライン授業を行った自治体もありますが、これからはこれが常態化し、教育は今後この流れに沿って進んでいくのではないのでしょうか。

少子高齢化社会の中で子供の姿が激減し、旧町村部では教育の機会が消滅しようとしている中で、義務教育にも既に英語とプログラミング教育が導入されて、ICT社会に乗り遅れないような対応に見えていますが、コロナ禍が終息した後は、教育の世界にも競争原理が導入されていくような気がします。

教育委員会では、今までの義務教育が劇的に変化していくICT社会と教育のつながりをどのように捉えているのかお伺いいたします。

時間短縮で窮屈な質問になってしまいました。前向きな答弁を期待して、自席からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 東議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に影響を受けながらの行政デジタル化の課題についてのご質問の1点目、光回線整備についてお答えいたします。当市の光回線の整備は、平成21年度、国の地域情報通信基盤整備交付金を受け、当時の光回線未整備地区でありました川内地区、大畑地区、脇野沢

地区、関根地区等へ光回線を整備し、今から9年前の平成22年度には既に市内全域に光回線整備が完了してございます。現在光回線を利用可能な世帯カバー率は、99.96%となっております。

次に、ご質問の2点目、行政デジタル化推進についてであります。国が中心となり進めているご自宅のパソコンから確定申告ができる国税電子申告納税システムe-TAXや各種登記手続きができる登記供託オンライン申請システムのほか、市では市税や保険料の納付がコンビニエンスストアやスマホアプリで行えるサービスや、各種検診の予約ができるウェブ検診予約などを行っております。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響とその対応により、社会が大きく変革していくものと認識しております。

市といたしましても、新しい生活様式の実現を前提とし、市民の皆様が必要な行政サービスを受けることができるように、さらに行政サービスの向上を目指し、デジタル化に努めてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 東議員の新型コロナウイルス禍の中の行政デジタル化の課題についてのご質問の3点目、ICT社会と教育についてお答えいたします。

国が掲げるSociety5.0の実現に向けて、高度な情報技術を学校教育にも取り入れるために、新学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力が位置づけられた状態にあります。

また、国が推進するGIGAスクール構想では、多様な子供たちを「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を全国の学校現場で持続的に実現させることを目的として、全国的に事業が進められているところであります。

こうした中、当市においても市内の小・中学生

に対し、1人1台のタブレットパソコンを配付し、各学校のネットワーク環境を整備することによって、児童・生徒の学びの改革を実現することとしております。これにより、理解の速い子はどんどん学びを進め、振り返りが必要な子は自由に振り返ることができ、個人の理解の程度に合わせた個別性の高い学びを行うことが可能となります。

このことが子供たちの学ぶ意欲に火をつけ、各教科固有の見方、考え方を働かせて、単元の内容をより深く理解して思考し、自らの興味や関心に基づいてどんどん探求を進めたり、対話や協働のツールとして生かすことが可能となります。

これにより子供同士の学び合い、対話・協働による解の導き、発表によるプレゼン能力の向上等が期待されます。

また、これらの力を引き出すために教師の役割、そして学校の役割はこれまで以上に求められることとなります。

今後も進展していくICT社会における教育にあっては、学校とは何か、教師とは何か、教育行政とは何かという原理的な問いかけの答えを探しながら、教育関係者一丸となって子供たちを育んでいく必要があると認識しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） 光回線の整備、それから行政デジタル化推進についてのご答弁であります。行政側ではもう大分前に設置が完了していたということを知りました。ただ、市長のご答弁を聞きまして、午前中の浅利議員には、シニアに対しての優しい取組をしようと言っていましたけれども、私の答弁にはこの答えが入っていませんでした。ですので、できればこれからのお年寄りたちに優しい取組をしていただきたいなと思います。これは質問ではございません。お願いでございます。

それから、この議会についてでございますけれ

ども、時間が15分ということで、私は再質問を幾らか考えていましたのですけれども、時間がございませんので、言いませんけれども、1つだけ要望させていただきたいと思います。

教育委員会についてでございますけれども、子供の中3ぐらいからスマホの持ち込み。これを前定例会でも原田議員の質問に、教育委員会ではそれはやらせていない、持込みは禁止しているというような話がありました。

そこで、今この通信回線が高速化している中で、子供たちにも中学3年生ということになれば、ある程度大人の部類に入ってくると思います。ですので、その子供たちに対して、これから当市でも認めるべき段階に来ているのではないかと思います。ですので、そこら辺のことを教育長に要望して、これからのことをよく考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休憩

午後 1時18分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次に、佐賀英生議員の一般質問を行います。6番佐賀英生議員。

○6番（佐賀英生） 6番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第245回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。理事者各位の前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

さて、今回も前回同様、コロナ対策議会という
ことで一般質問にも時間制限がありますので、限
られた時間ではありますが、よろしく願いいた
します。

新型コロナウイルスも終息の兆しが見えないま
ま、非常事態宣言から半年がたとうとしておりま
す。行動が制限されたり、会合の自粛など、活動
の範囲が狭まり、のっぺりとした日々を過ごした
り、そろそろストレスも感じております。この事
件が起こってから、たくさんの人が犠牲となり、
残念に思っております。

特に私ごとではありますが、志村けん氏が亡く
なったことは、結構ショックでした。友人でもな
く、会ったこともなく、ましてや話したこともな
い人なのですが、亡くなったときは結構ショック
でした。分かりやすく言えば、友人が亡くなった
ときほどではないにしろ、何となくぼかんとした
ような気持ちになりました。テレビで見ていたか
らなのかとも思いましたが、そんな感じでもなく、
かといってファンだったのかといえば、そうでも
なく、結構新型コロナウイルス案件で最初の頃に
亡くなってしまったからか、まさか有名人が亡く
なるほどのウイルスだったのかというショックな
のか、自分の気持ちを自分で憶測、推測している
ところですが、不思議な感覚でいます。

ところで、この話を周りの人にすると、結構な
人数で「同じ思いがする」と言う人が多く、何で
だろうという話になります。長く付き合ってい
かなければいけないこのウイルスになろうかと思
われるので、万が一何らかの事情でかかってしま
っても、重症にならないような体力づくりと自己
管理をしていかなければならないと思う今日この
頃であります。

それでは、通告に従いまして、2項目8点につ
いてお伺いいたします。

1項目めの新型コロナウイルス関連についてで

すが、前段でも述べたとおり、長く付き合わな
ければいけないと思われるウイルスですが、世界
各国、ワクチンの開発に取り組んではいますが、
いまだ効果が認められていないのが現状かと思
われます。

ロシアがワクチンの開発に成功し、使用してい
ると発表しておりますが、個人的見解としては
いかなものかと思っております。また、中国も
発表はしているものの、これまたどうかと思う
のは私だけではないと思います。

いずれにしても、いまだ終息の兆しさえ見ら
れない新型コロナウイルスですが、先に発症した
地域や国は若干沈静化しつつありますが、インド
をはじめ後発の国々は爆発的に発症しており、
来年度オリンピックも開催できるのか、いまだ
に不透明感は否めません。

私は、いっそのこと世界各国の医療業者や科
学者が一つのプロジェクトを組んでワクチンの
開発に取り組んだほうがクオリティーの高い共
通なものができるのではないかと考えてはおりま
す。人種的な部分や効果、地域的なものもあり、
難しいことと思われませんが、WHOには知恵を
絞って頑張ってくださいたいと思っております。

いずれにしても経済的ダメージは大きく、世
界的な問題でもあります。また、もうすぐ冬が
来ますと、インフルエンザも広がることから、
より一層深刻な問題になっていくように考えら
れ、注意が必要かと考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、新型コロナウイルスに係る生
活保護申請について。

2点目として、新型コロナウイルスに係る
企業、商工業者の倒産、廃業について。

3点目として、新型コロナウイルスに係る
市内の経済低下について。

4点目といたしまして、新型コロナウイルスに

係る今後の経済対策について。

5点目として、新型コロナウイルスに係る接触確認アプリ(COCoA)の推進と啓蒙について。

6点目として、小中学校の修学旅行について。

以上、6点について、市長、教育長にお伺いをいたします。

次に、2項目めの防災行政用無線について質問いたします。防災行政用無線は、日々の行政のお知らせや、有事の際に広く市民に情報を提供しておりますが、昨今の住宅事情や立地条件により「聞こえない」との市民の声を多く聞きます。風向きや天候のせいもあるのでしょうか、リアルタイムに放送される防災行政用無線は、市民にとって大事な情報提供ツールかと思われまます。聞こえないとなると気になり、庁舎や役所に問合せをすることとなり、手間になっているとの話も伺います。

本来ならば、全ての市民に確実に伝えることが責務ではありますが、さきに述べたとおり、住宅事情、立地条件等々、現実的には実行はされておられません。

また、放送内容にしても、旧町村時代のよいところを継承して多岐にわたり放送しておりますが、肝腎なところが分からないと言われてもおります。

今まで各議員がいろんなアイデアでの放送の在り方を提案しておりますが、なかなか望むところまでは到達していないのが現状かと思われまます。

この先大きな自然災害が来ると言われている現状、何らかの工夫も必要かと思っております。

以上のことを踏まえ質問いたします。

1点目として、放送基準について。

2点目として、難聴地域解消の一端として、合図を入れての放送について。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

以上で質問とさせていただきます。

○議長(大瀧次男) 市長。

○市長(宮下宗一郎) 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルスに係る生活保護申請についてお答えいたします。生活保護の申請状況につきましては、ご本人やその関係者の皆様の心情に配慮して、件数のほうはちょっと答弁を控えさせていただきたいと思っておりますけれども、昨年度の比較でいきますと、7月末における、今年度ということになりますが、保護件数の申請数というのは低く推移をしております。申請数でするので、それが低いということは、市としては今の時点では、生活保護という観点では影響が少ないものと認識しておりますが、今後も引き続き注視してまいりたいと考えてございます。

ご質問の2点目ですけれども、新型コロナウイルスに係る企業、商工業者の倒産、廃業についてお答えいたします。東京商工リサーチが8月27日に公表いたしましたこの感染症の影響による県内の経営破綻というのは5件というふうに書いておりますが、この中には当市の事業者は含まれていないということで確認をさせていただきます。

続きまして、3点目ですが、新型コロナウイルスに係る市内の経済低下についてお答えいたします。現在実施しております「むつ市感染症対策あんしん飲食店等認定制度」であります。その認定に当たっては、私自身ができる限り店舗を訪れて、感染予防対策のお願いをしながら、認定証の交付をさせていただいて、その際に皆様からご意見を頂戴してございます。200件以上の店舗を訪問させていただきましたけれども、そのほとんどの皆様が昨年度と比較いたしまして、客足が遠のいていると、経営に影響を受けているというようなことをおっしゃってました。今後におきましても、こうした活動あるいは様々な意見の聴取の機会を設けて、それに寄り添った施策を展開していきたいと考えてございます。

続きまして、ご質問の4点目、新型コロナウイルスに係る今後の経済対策についてお答えいたします。感染症の影響が長期化する中、経済活動を行う上で、市民の皆様の不安を払拭し、安心安全を法的にも担保するため、これまでの「むつ市感染症対策あんしん飲食店等認定制度」を条例として運用いたしたく本日条例案を追加提案させていただきます。

この条例案では、市、事業者の皆様及び市民の皆様が感染症対策に的確かつ迅速に努める責務規定を定めており、また差別や誹謗中傷のないようにこれに取り組むということでの基本理念も盛り込んでございます。そうした中で安心安全な経済活動の促進が図られるものと考えてございます。

また、経済の活性化に寄与する施策といたしましては、下北地域への教育旅行の誘致、修学旅行です、この誘致、10月に開始を予定している青森県民を対象としたむつ市宿泊キャンペーン、総額12億円のむつ市プレミアム付商品券、これはもう既にやっていますけれども、この取組を進めておりますので、この取組が奏功することに大いに期待をさせていただきます。

続きまして、ご質問の5点目、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の推進と啓蒙についてであります。新型コロナウイルス接触確認アプリは、利用者本人の同意を前提にスマートフォンの近接通信機能Bluetoothを利用し、新型コロナウイルス陽性者と接触した可能性について通知を受けることができる厚生労働省が公式提供するアプリケーションであります。利用者は、陽性者と接触した可能性がわかることにより、検査の受診など保健所のサポートを早期に受けることができますほか、通知を受けた方は症状の有無にかかわらず、無料で、保険適用でということだと思っておりますが、PCR検査が受けられるようになってございます。

なお、7月31日開会のむつ市議会第159回臨時会の行政報告で、感染防止策の一つとして本アプリの活用を推奨する旨ご報告したところであり、市民の皆様にはホームページ及びツイッターで周知をさせていただきます。当然ながら、私もダウンロードしております。利用者が増えることで感染拡大防止に係る効果が高まりますので、引き続き周知を徹底していきたいと考えておりますので、ぜひ議員の皆様、そしてラジオをお聞きの皆様もダウンロードをしていただければと思います。

次に、ご質問の6点目、小・中学校の修学旅行等について及び防災行政用無線についてのご質問につきましては、それぞれ教育委員会及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 佐賀議員の新型コロナウイルスについてのご質問の6点目、修学旅行についてお答えいたします。

例年修学旅行については、各小・中学校ごとにその行程を決定、実施しており、小学校は宮城県、あるいは北海道方面への2泊3日の行程、中学校は関東方面への3泊4日の行程となっております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、6月22日に開催された教育委員会と校長会の合同会議において、教育委員会側から青森県内で日帰り、または1泊程度での実施について提案をいたしました。それに伴い、今年度の修学旅行は8月20日に出発した学校を皮切りに、11月中旬までに市内の全ての小・中学校で日帰りから2泊までの日程で行われる予定となっております。

訪問先につきましては、三内丸山遺跡や弘前公園など、県内各地を巡り、地元青森県の魅力を再発見するような行程となっていると伺っております。

なお、旅行の実施に当たっては、公共交通機関

を用いず全行程貸切りバスでの移動とし、感染予防対策の徹底に努めることを条件としております。

また、各学校におかれましては、保護者への説明会を開催し、ご承諾を得た上で実施されておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 防災行政用無線についてのご質問にお答えいたします。

まずご質問の1点目、放送基準についてであります。市では防災行政用無線の運用に関する内規を作成し、この中で放送基準を定めておまして、全国瞬時警報システム（Jアラート）により自動的に放送されます国民保護に関する情報、津波情報等以外では、熊等の目撃情報、行方不明者情報、台風等の気象情報、選挙時の広報、多くの市民の皆様が参加するイベント等の開催等の情報を市が放送できる範囲として定めております。

次に、ご質問の2点目、難聴地域解消の一端として合図を入れての放送についてであります。市では難聴地域対策として、防災行政用無線の放送内容を防災かまふせメールでお知らせしていますほか、電話でこの放送内容を聞くことができますテレホンガイドを運用しております。防災行政用無線で合図を入れて放送することも情報を分かりやすく伝える一つの案ではありますが、まずはこれらの活用をお願いしたいと考えてございます。

また、市が整備しております情報伝達手段以外におきましても、市民の皆様の大多数がお持ちしていると思われテレビやラジオ、インターネット等でも情報を入手することが可能と考えてございます。

情報伝達手段につきましては、媒体によりそれぞれ長所と短所がありますことから、様々な手段を組み合わせて、市民の皆様へ情報をお伝えする

体制を整えることが市に求められているものと考えております。特に災害時の情報につきましては、発信される情報を待つだけでなく、積極的に情報を収集する自助意識を持っていただくことが大変重要だと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁をいただきました。

まず、この順番からいきますと、コロナのほうの関係なのですけれども、生活保護の関係も前年より低く推移して影響は少ないと。大変これも安心しておりますし、また商売、またそれぞれのものについても今のところ大きなへこみは見つからないということで安心しております。

ただ、これ全部に言えることなのですけれども、まだ途中です。やはりこれから長引けば長引くほど影響というのはじわりじわり来るのではないかと、そのように思っております。

言葉が強い市長ですから、すごく説得力もありますし、それをいろんなところから時々発信していただいて、住民の方々に啓蒙したり、そして語りかけたり、寄り添ったりしていただきたいと思います、そのように思っております。

先ほどちょっと出たのですけれども、東京商工リサーチの関係で5件しかない。ちょっと昨日たまたま何人かでしたが、大畑で一つやめたところ、それはコロナに関係ないので、があるやに聞いておりました。

COCOAの件についてなのですけれども、私も入れてありますし、議長から全議員に入れるようになっておりますので、多分九分九厘全員は入れているはずなのですけれども、これ結局全部がやらないと意味がないわけですよ。昨日もちょっとした会合で15人ほど集まったのですけれども、皆さんに「入れているか」と言ったら、私しか入っていないと。結局市民の皆さんは、こちら辺で

出ていないからいいだろうと、もしくは入れても、別段そんな活躍がないということのお話をするのですが、市長どうでしょう、職員の皆さんには市長のほうから、先ほどもちょっとおっしゃったかと思うのですが、入れるようにという形、また出張の多い部署等は半強制的な感じで啓蒙しているのか、それだけをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、そもそも出張に行く際には、これをダウンロードするよということは指示ベースで伝えているということだと思いますし、またこのCOCOAのアプリについては、職員には通知をしているというふうに認識しています。今後必要に応じて改めて通知をしたいと思いますが、現状感染拡大地域への出張は禁止になっています。私自身もちろん行っておりません。ただ、県内ということであれば、少しずつではありますが、特に県庁は仕事がございますので、これは行く必要がどんどん出てくると思います。ですから、そういったところに行く職員には必ず起動することということで決定しておりますし、その他の職員についても、必ずそこは指示ということになっておりませんが、今後このお願いをしていくということだと認識してございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました、ありがとうございます。やはりこういうのというのは、皆さんが入れたら効果が出るのですけれども、一部だけだと全く無用の長物になってしまいますので、昨日私も皆さんになるべく入れるよというお話はしたのですが、多分聞いていないと思うのですけれども、なるべく個人的にも啓蒙していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、修学旅行の件ですけれども、今年の子

供たちは大変かわいそうという言い方はちょっとあれかもしれませんが、ちょっと残念だと。当初校長会とお話しするどうのこうのとなったのですけれども、保護者の方々とお話をする時点では、そういう反対的な意見というか、前年どおりやろうかという、ちょっとそういう意見とかというのは出たのでしょうか。そこら辺だけちょっと教えてください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） お答えいたします。

今年といたしますか、毎年なのですが、春に教育長の学校訪問というふうなことがございまして、ちょうどその修学旅行についての取扱いというふうなことで、話を学校に伝えた後に訪問した学校が何校かございます。その先方で保護者の反応というふうなことを伺ってみましたところ、特段保護者からは反対の意見であるとか、クレームであるとか、そういうふうなものはなかったというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。早くコロナが終息して、通常の修学旅行に、子供たちには一番の思い出ですので、そういう思い出を残せるような日々に戻っていただきたいと思っております。

次、2番目の防災行政用無線のほうなのですが、けれども、いろいろるる定義を聞きましたし、またいい意味で過去の旧町村のその地域の独特の放送内容というのもまたこれも一つかと思えます。

1つだけ、ちょっと部長、お伺いしたいのですけれども、先般私のところに電話で1本、そして口頭で二、三名の方から、市民と議員と語る会、その放送ができなかったのか、突然キャンセルになって分からなかったと。そういうものも放送の範疇に入らないのかというお願いが来たのです

けれども、そこら辺のところは、部長、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

ただいまご質問の案件につきましては、今のところ、この内規というところの判断ですと、なかなか難しい部分もあるかと思うのですが、今後検討はさせていただきたいと思っております。

ただ、このような防災行政用無線で放送するという事は、周知のためにはすごくいい手段だと思っておりますけれども、一方でこの音によって、例えば小さい子供さんがいて寝かせつけたばかりだとか、あと夜間働いて日中はお休みになっている方にとっては、逆に騒音ということにもなってしまいますので、あくまでもこの放送内容というところは、多くの市民の皆様が必要な情報で緊急度、重要度が高いものは必要だと思っておりますので、その点も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ぜひとも公共性の高い部分かと思われまますので、そこら辺のところは前向きに検討していただきたいと。

それと、これはヒアリングのときにちらっと伺いましたのですが、今デジタル化のほうに切り替えていくようなお話もあったのですが、それはいつ頃、大体どのような形で切り替えを考えているのかを、知っている範囲で結構ですので、お教え願えればと思っております。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

いつ、どのようにというのは、この後担当部長からちょっと答弁をさせていただきますけれども、防災行政用無線ということの運用ということに関しては、先ほど部長が答弁したとおり、賛否がすごく拮抗しています。正直言うと、本当は五

分五分ぐらいなのです。熊の放送をかけると、熊の放送が聞けてありがたいという人もいれば、そんなの要らないと、しかも何時間も後に熊の放送をかけるといのはどういうことだというふうなことも直接私のところにももちろん届いていません。行方不明者の情報もそうです。行方不明者の情報も、実際これで行方不明者見つかったのです、前回のケースでいくと。ところが、夜にかけたものですから、苦情が殺到しています、「そんなのかけて誰が探すんだ」と。実際見つかったのです。だけれども、殺到するのです。ましてほかの様々な情報をやると、恐らくまた拮抗すると。

ですから、私としては、これをデジタル化するに当たっては、情報を絞る必要があると思っております。その絞っていく過程もこの場で議論しながら、市民の皆様あるいは町内会の皆様と、町内会の放送もそうです、朝草刈りしますというのを6時ぐらいに流すと、我々のところに殺到するのです、何でそんなの流すのだということが。ただ、町内会の人たちにしてみれば、それは周知だからしょうがないと。物すごく拮抗しているのです、市民の皆さんの意見も。

ですから、これはデジタル化するに当たっては、思い切って設置する場所も限定する必要があると思っておりますし、それからその放送内容も、津波災害ですとか、洪水災害ですとか、そういうところに絞っていかないと、これはなかなかうまく運用できないのではないかと考えています。

もともと防災行政用無線を流したのは、恐らく外で農作業をやっている人が多くて、それでその人たちにいろんな情報を提供するという事で始まったと思うのですが、現状そういったことはありませんので。また、家も、壁も窓もしっかりした建物が多くなっています。ですから、聞こえづらいのも当たり前なのです。ですから、そういつ

た運用を考えていながら、今後デジタル化に向けて取り組んでいきたいと思えます。

スケジュール等については、現状の範囲で今部長から答弁をさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

今後の予定についてであります。令和4年11月で現在市内の多数設置しておりますアナログ方式の防災行政用無線が使用できなくなるということで、デジタル化を進めるというものでございます。

内容といたしましては、電波を市内全域に届けるための検討や、高機能スピーカー等の活用による子局配置の検討等を行っております。今後につきましては、令和2年11月中に実施設計を行い、その後一部工事着手という計画になっております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○議長（大瀧次男） ここで、総務部長より発言の申出がありますので、これを許可します。総務部長。

○総務部長（吉田 真） 先ほどの佐賀議員の防災行政用無線についてのご質問におきまして、アナログ式防災行政用無線が使用できなくなる期限を「令和2年11月」と申し上げましたが、「令和4

年11月」となりますので、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大瀧次男） これで、総務部長の発言を終わります。

ただいまの総務部長からの発言の訂正につきましては、議長において許可し、会議録を訂正いたしますので、ご了承願います。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤武議員の一般質問を行います。1番佐藤武議員。

○1番（佐藤 武） 日本共産党の佐藤武です。時間が限られていますので、早速一般質問に入りたいと思えます。

昨年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が成立し、法律の一部が成立の日から教育現場の業務改善に関する部分が今年4月1日から施行され、1年単位の変形労働時間制については来年4月1日から導入可能ということになりました。

給特法は、教員の長時間労働は極めて深刻であり、持続的な学校教育の中で成果を維持し、向上させるためには教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることが急務であるということで改正されました。

旧給特法は、教員には超過勤務がないということになっているので、超過勤務手当は払わないとしてきましたが、新給特法は月45時間、年360時間まで超過勤務を認め、その超過勤務に対しては、超過勤務手当を払わないという不払い労働を是認していることは看過できません。

また、1年間の変形労働時間制には様々な問題があります。前年度において超過勤務が月45時間、年360時間を下回ることが前提です。個々に変形

労働時間制が導入できるかどうかを判断することになります。

平成28年度の文部科学省の調査によると、教諭の1週間当たりの学内勤務時間は、小学校で57時間29分、中学校で60時間20分ですから、現実的には単純に考えても1日当たり3時間から4時間在校時間を減らさなければならないこととなります。

そこで、第1として、給特法の具体化の現状と見直しについてどう考えておられるのか。

2つ目に、給特法と教員の長時間過密労働解消の関わりについての2点について見解を伺います。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法についてのご質問の1点目、給特法の具体化の現状と見直しについてお答えいたします。

変形労働時間制につきましては、地方公共団体の実情に応じた判断により、条例で選択的に活用できるとされているほか、勤務時間の延長分について、長期休業期間等の業務量の削減によって、確実に確保することが可能であることや、校長等による客観的な方法等による在校等時間の把握を行うことなど、導入に当たり様々な要件が示されております。

これらを踏まえ、教育委員会では本制度の導入の可否についての検討や教職員の勤務実態の把握等を目的として、今年度より県教育委員会が作成する教職員勤務時間記録簿を市内全ての小・中学校に配付し、勤務時間の把握に努めているところであります。

当市における本制度の導入に係る今後の見直しにつきましては、現時点で県教育委員会において

も検討段階にあるほか、教職員の勤務実態等を踏まえて、導入の可否について検討していくべきものであると考えております。

次に、ご質問の2点目、給特法と教員の長時間過密労働解消の関わりについてであります。このことにつきましても、教職員の勤務実態や各学校の実情等を踏まえて検証されるべきものであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ありがとうございます。

ちょっと重複する部分があると思うのですが、給特法でサービスを監督する教育委員会は職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を講じ、指針を定めることになっているが、具体的にはどのような形で今措置を講じているのかお知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

本年3月に教育委員会が定めます教職員の時間外労働等の縮減に関する指針、これを一部改正いたしました。時間外労働等の上限の目安や時間外労働縮減のための方策についてお示ししているほか、教職員勤務時間記録簿の活用により、教職員自らが時間外労働時間の管理を行い、各自健康管理等の意識高揚を図っているところでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ただいまの措置について、例えば文部科学省から出ている基本的には学校以外が担うべき業務とか、あるいは学校の業務だから必ずしも教師が担う必要のない業務、そして教師の業務だが、負担軽減が可能な業務と、具体的なことを指示されているのかどうかを教えてください。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

先ほど申しあげました教職員の時間外労働等の縮減に関する指針に基づきまして、各学校におきまして、例えば毎週水曜日を定時退校日とすることや、定時退校日及び週休日のいずれか1日をノ一部活デーとすること、また管理職による退校の声がけの徹底や完全退校時間を設定すること、また所属教職員の時間外労働時間を把握することなどに取り組ませていただいております。

また、このほか教育委員会では小中一貫教育非常勤講師及びスクールサポーターの配置などによりまして、教職員の負担軽減を図らせていただいております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今のお答えを伺って、割合具体的な方向を示されているのだなというふうに感じました。12月定例会のときにも長時間労働のことについて伺ったのですけれども、そのときはあまり具体的なことはまだ、法律もまだ変わっていない時期でしたので、一步前進だなというふうに思っています。

在校時間の長時間を防ぐための具体的な取組についても、ただいまご回答いただきましたので、それについては伺わないことにして、持ち帰り業務の実態把握に努めることになっています、文部科学省のほうから。これについては、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

今年度より市内全ての小・中学校に配付及び作成を依頼しております、先ほどもお話をいたしました教職員勤務時間記録簿、これによりまして、持ち帰り業務についても記録していただくことにさせていただいております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今のご答弁は大変ありがたいです。今までいろいろなところでこういう話をしてきたのですが、持ち帰り業務については調査をしないと、県教委もそういうふうにならぬとずっと言い続けてきましたので、大変ありがたいことだなというふうに思っています。

もう一つは、これはなかなか難しいところではあるのですけれども、虚偽記録等についてはどういうふうにチェックしようと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

ただいまの教職員勤務時間記録簿につきましては、教職員の実態に基づいて作成していただくべきものでございまして、虚偽記録というところに関しましては、そのようなことはあってはならないというふうに認識しているところでございます。教育委員会といたしましては、勤務実態の把握の重要性について、引き続き各学校へ周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） ぜひお互いの信頼関係もありますので、そこら辺は徹底していただければなというふうに思っています。

あとこれ仮定の問題なので、なかなか答えづらいところがあると思うのですが、超過勤務時間、月45時間、年360時間をクリアすることが変形労働時間制導入の前提になっているわけです。まだ今年調査中ということで、なかなか先のことは言えないと言われるかもしれませんが、感触としてはクリアできるというふうに考えていらっしゃるのですか。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在調査中ということでございまして、この記録簿によりまして、勤務状況の把握に努めておるところでございますので、現状では判断つきかねるということでございます。ただ、変形労働時間制につきましては、県教育委員会の動向、また教職員の勤務実態、各学校の実情等を踏まえながら、本市における導入の可否について検討していくべきものであるというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 変形労働時間制導入になると、1 日10時間働いてもいいということになるのですが、これについては過重労働になるというふうには、あるいは健康被害が出るおそれがあるというふうにはお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

ただいまご指摘のございました10時間の労働というところでございますけれども、導入後における懸念事項につきましても、本市における導入の可否についての検討過程等において十分検証していくべきものであらうと認識しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 佐藤武議員に申し上げます。

間もなく申合せ時間となりますので、質問をまとめてください。1 番。

○1 番（佐藤 武） 分かりました。

変形労働時間制を導入するかどうかについては、今お答えがありましたので、もう一つだけ。導入した場合に、介護や子育てに関わる職員が大変になると思いますが、そこら辺の対策はある程度今考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

先ほどの質問と同様、繰り返しになりますけれども、懸念事項につきましては、本市における導入の可否についての検討過程において十分検証していくべきであらうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） どうもありがとうございます。変形労働時間制については、地方公共団体による選択的導入ですので、十分に実態を把握して、慎重に検討していただきたいということと、あと1 年単位の変形労働時間制は、単に長期休業中に連続して休日確保するだけの対策であるので、教員の働き方を改善できるというわけではないというふうには私は考えています。今の閉庁日の取組でも十分対応可能だというふうに思っています。

少人数学級の実現で教職員を増やし、そして業務量過多の状況を改善しない限り、教育の質の向上と教職員の健康と福祉の確保はできないものと確信しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 1 分 休憩

午後 2 時 1 1 分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤祥子議員

○議長（大瀧次男） 次は、工藤祥子議員の一般質問を行います。2 番工藤祥子議員。

○2 番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。国土交通省がまとめた令和元年版交通政策白書

によれば、交通事業全体の人手不足や地方部における輸送人員の減少、サービスの縮小など、地域公共交通に関わる諸問題が指摘されているように、公共交通をめぐる環境は複雑さと厳しさを増しています。

今回取り上げるバス路線、川内湯野川線は、廃止路線代替バスで、23.2キロの距離を上り3便、下り2便が走っています。利用者は少なく、「バス会社は大変だろうね」という声はよく聞きます。

この地域を大型店行きの買物専用バスが週に2回走っています。路線バスの時刻が今年4月1日から、朝湯野川発便が昨年度の時刻から30分ほど遅くなり、脇野沢発一番のバスに乗り継ぎできなく、むつ地区の医療機関に通院するのが不便になったという声が寄せられました。

この路線には6集落があり、地域の人たちの声を聞くと、むつ総合病院へ行く方、川内診療所では診てもらえない眼科、整形外科等に通院している人、JR大湊線の列車で他市の医療機関に通院している人は、それぞれ自転車、バイク、近所の人に車を頼む、前の日にタクシーを予約するなどして、朝7時6分までに川内本町のまちなか駅かわうち、停留所ですが、ここに行っていると聞きました。冬になると大変です。一方、川内診療所通院の方は、待ち時間が短くなり助かるという声もあります。

5月29日に、5地区の地区会長から署名、捺印をいただき、切実な声を上げている住民2人の方とともに、3人で要望書を持って川内庁舎所長に届け懇談してきました。要望書は、湯野川一川内本町間のバスを脇野沢発第1便に接続できる時刻に戻してくださいという趣旨で、むつ市長と交通業者宛てです。

交通業者から6月8日に、むつ市交通政策課を介して5人の地区会長宛てに人手不足や利用者が少なく事業として厳しいという回答とともに、地

区会長とも検討する場を設けて議論していきたいとあり、7月1日に5人の地区会長、交通業者、むつ市交通政策課の3者で意見交換、話し合いをしたと聞いています。何人かの地区会長から、「5年、10年先は地区住民は高齢化して、車を運転できなくなる」、「通院の負担が増え、病院にかかれない人が出てくる」等の発言、交通業者からは、「地域の人はバスを利用してほしい」等の声が出たと聞きました。

そこで、第1の質問です。この間様々な声を聞くことができましたが、地区住民が5月29日の懇談会で当初から言っていたこと、せめて週1回か2回でも脇野沢発1番のバスに接続できていた昨年度の時刻に戻してほしいというこの声に答えてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、7月1日の会合で、交通政策課から「自家用有償旅客運送」と書かれた資料が配付され、見せていただきました。この間国会で、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が議論、改正されましたが、どのようにむつ市では受け止めているのか考えをお聞きします。

第3として、交通弱者にタクシー割引の支援をできないかについてお聞きいたします。

分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

地域公共交通についてのご質問の1点目、路線バス、川内湯野川線の時刻変更についてお答えいたします。

時刻の変更に伴い、乗り継ぎが不便になったというご意見がある一方で、川内診療所の利用者や年金受給日に利用される方々からは、待ち時間が減りよくなったとの意見も寄せられていると伺っております。

また、利用者につきましては、4月から7月までの比較となりますが、このコロナ禍であっても、昨年度が534人に対し、今年度は553人と19人増加しております。このような状況も踏まえながら、今後の運行改善について、市と運行事業者におきまして検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、ご質問の2点目、地域公共交通活性化再生法に対する見解についてであります。地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、下北5市町村で組織しております下北地域公共交通総合連携協議会におきまして、平成23年に下北地域公共交通総合連携計画、平成30年に下北地域公共交通網形成計画を策定しております。また、本年6月には同法の一部改正がなされたことに伴い、特に過疎地等での取組を推進することとされておりますことから、今後におきましても地域公共交通の活性化及び再生に取り組んでまいりたいと考えてございます。

3点目につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

ご質問の3点目、交通弱者に対するタクシーの割引支援についてであります。現在本市におけるタクシー事業者が実施している割引制度は、市内全域のタクシー事業者が実施しております障害者割引や遠距離割引、また川内、大畑、脇野沢地区のタクシー事業者が実施しております運転免許自主返納者支援事業等があります。

市といたしましては、現在高齢者を対象とした路線バス等の利用の支援を検討しております。当該事業の実施をはじめ、公共交通の利便性向上のため、公共交通事業者との協議を継続してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） 確かに川内診療所に行く人にとっては待ち時間が少なくなって便利だという、そういう声もあります。しかし、待ち時間が少なくなったということと、むつ地区の医療機関に行けなくなったということ、これをてんびんにかけますと、むつ地区の医療機関に行けなくなった、不便になったということ、ここを重視して私は進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「利用者が増えている」の声あり）

○2番（工藤祥子） たかが十数人です。ですから……

（「2人から要望受けたのではないですか」の声あり）

○2番（工藤祥子） いえ。でもその陰にむつ地区の病院に行くために様々な努力をしています。今だったらいいですけれども、冬になったらバイクで行けないし、自転車で行けないし、お金をかけて知人にちょっとお礼をする。そして、タクシーを利用する。このことで負担増が起きています。このことについて、どうお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私は、今の発言、大変問題があると思います。つまり市民の皆様、「たかが」という言葉を使って十数人と言うのは、非常に問題があると思います。この方々にとっては大変便利になったということだと思いますし、要望の住民の方というのが、これは2人というふうにお伺いしていますし、それはどういうふうに表示されるのかということをお伺いしたいです。ただ、私としては一人一人の市民の皆様が大事ですので、先ほども述べたように、これから市と運行事業者におきまして、さらなる改善について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） ただ、本当に人数の問題では

ないと思うのです。この時刻の変更に関して、5人全ての地区会長の方を回りましたけれども、この時刻の変更ということを誰一人分かっていませんでした。そのような形で時刻が変更になるということは、これは本当に問題だと思っています。

そして、2番目の質問に対するものが返ってこなかったのですけれども、この地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、これが今年の5月に国会で通りましたが、平たく言いますと、2種免許のない方が運転して料金を取る、いわゆる白タク行為を認める、このことがますます拡大しているとしています。それは、地域限定して適用範囲を広げるといふこと、それから観光旅行客まで広げる、このような方向に国が今緩和しようとしています。このようなことについての見解を聞いたのですけれども、的確な答弁が返ってきませんでした。

今公共交通というのは、本当にもう需要バランスによる市場原理では、地域の公共交通というのは本当に維持できない、このような段階になっているからこそ今全国で様々な問題が起きて、そして様々な実証実験が行われています。私たちの地域、私が住んでいる湯野川の近くの畑ですけれども、ここは公共交通不便地域です。しかし、公共交通空白地域含めてむつ市は多数あると思います。

今地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいて協議会を立ち上げたり、下北地域公共交通網形成計画を立てている、このようなことも今答弁にありましたけれども、この計画をつくるためにもう少し市民の意見を取り上げて、市民と打合せをして進めていただきたいという、このようなことも、私は今回の事例から、今後の方向として市がしっかりと受け止めてほしいと思っています。

もう一つ、今全国の進んだ例を見ますと、生活

交通を確保する、これはただ足を確保するにとどまらず、公共交通はまちづくりの土台なのだ、全ての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障する、このような交通権の概念のもとで、福岡市では全国初めて条例をつくっています。単なる足を確保するということではなくて、交通は健康と命と国土を守る、命の交通網として取り組んでいます。むつ市のほうでは、このような国の規制緩和と比べてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 私たちとしては、むつ市総合経営計画のほうに「現状と課題」ということでこのように書かせていただいています。「公共交通の利用者は、人口減少及びモータリゼーションの進展により減少の一途をたどっております。それにより、交通事業者の収支状況は厳しさを増し、路線の維持が困難なものになっています」、これ現状認識です。今後は、「公共交通の維持確保については、行政や交通事業者はもちろんのこと、地域全体が力を合わせて取り組む必要があります」というふうにしています。目指す姿としては、「都市拠点」と「小さな拠点」や農山漁村等の「周辺集落」を結ぶ生活交通が維持・向上され、観光客も利用している」、そういう状態を目指そうと。施策の方向性としては、「地域公共交通網形成計画の策定を目指すとともに」、これはもう達成していますけれども、「利用促進対策のほか、様々な手法について幅広い視野で検討を進めます」と。KPIも色々設定しておりますし、主要計画としては、生活バス路線の維持ということで、「生活交通を支えるバス路線については、既存路線の維持に努めるとともに、利便性向上について継続的に研究・検討します」ということでやっていて、具体的には今年度から交通政策課を企画政策部の中に立ち上げて対応しているという状況で

すので、我々としても公共交通については高い意識を持って取り組んでいるということでございます。

○議長（大瀧次男） 工藤祥子議員に申し上げます。

申合せ時間となりましたので、この答弁をもって終了させていただきます。

これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎斉藤孝昭議員

○議長（大瀧次男） 次に、新風むつの一般質問を行います。7番斉藤孝昭議員。

○7番（斉藤孝昭） 一般質問させていただきます。

初めに、むつ市の新型コロナウイルス対策におけるリスクコミュニケーションについて感想を述べさせていただきます。

緊急時の行政と市民とのリスクコミュニケーションについて最も重要な点は、政治的リーダーがいかに市民に対して状況を説明し、対策について説得し、そして市民との合意を得られるかということであり、具体的には行政から外出の自粛や飲食店の休業要請、さらには学校の休校要請などに対し、住民の皆様がそれぞれを理解し、行動に移すことが重要と考えます。

このたびのむつ市の対応は、新型コロナウイルス対策の第1波に対し、行政と市民とのリスクコミュニケーションが非常にうまくできていたと思います。

まず、正確な情報が行政の中で速やかに収集され、分析されたことです。市長は、いち早く新型

コロナウイルス感染症対策本部会議を組織し、情報収集とその共有を図り、対応策について検討を始めました。緊急時には、横断的な情報共有が必要不可欠であり、この会議を積極的に開催することで、より具体的な方針の決定や情報の共有が図られたと思います。

また、市長並びに行政機関から正確な情報が迅速に市民の皆様へ発信し続けられたことです。インターネット、ユーチューブ、広報紙、テレビ、ラジオ等、あらゆる手段を使って情報を提供、そして市民の皆様がその情報を認知、理解した上で適切な行動を取っていただきました。

一方で、時として誤解やデマといった動きが発生するものですが、それをいかに防ぐかは、市長をはじめ行政関係者による迅速かつ的確な情報提供にかかっているため、そのことも抜かりなく対応していただいたことは評価されます。

また、市民からの要望や要請に対して市は的確に把握し、対処したことです。特に経済対策について、早々にアンケート調査を実施し、必要性、妥当性、緊急性を考慮しながら、政策にスピード感を持って実践いたしました。感染症危機突破プロジェクトチームを立ち上げ、窓口を一本化したこともその要因と考えます。

とかく緊急時には、市民の皆様には危機意識を持つよう喚起する一方で、無用な不安を軽減させるという相反するリスクコミュニケーションが非常に重要となります。また、今後あるだろう災害は想定外の事態が必ず発生することを前提としたリスクコミュニケーションを開発していくことが求められると考えることから、市長並びに関係者の方々には検証に伴うさらなる研究をお願いいたします。

さて、今回の質問は、コロナ禍における行政運営についてであります。令和2年度の施政方針演説は、新型コロナウイルス感染症がこれほど世の

中を混乱させるとは誰も予想していない、本年3月定例会にて説明されています。市長は、「家族まるごと応援予算」、「コウノトリに運ばれてくる新たな命からお年寄りまで、むつ市を一つの家族と考え」、「市民の皆様のライフステージに応じた切れ目のない支援を、様々な事業展開によって応援いたします」と述べています。

しかし、令和2年度はそのスタートから新型コロナウイルス対応に全力を尽くし、今も対応は継続されています。地域行事はほぼ中止、予定していた事業には制限がかかり、効果や結果について見通せない状況と思います。当時は考えもしていなかった想像以上のダメージに遭って、これからのむつ市をどのように導こうと考えているのでしょうか。

新しい生活様式は、市民生活や経済活動に影響を与えています。そして、その影響は地域と行政、産業と就労を変えることにつながっています。

令和2年度当初とは現状が全く違う環境となった今、これからの下半期について、コロナ禍における行政運営をどのように進めようと考えているのか、市長の所信をお伺いいたします。

次は、長期的な行政運営についてお聞きいたします。少子高齢、人口減少の進む中、新型コロナウイルス感染の感染拡大により、社会、経済が大きな影響を受け、今後も厳しい状況が続く可能性がある中で、従来から取り組んできた政策とその考え方がどうだったのか、現状を検証してこれからの再構築するという視点が必要ではないかと考えます。

政策の柱であるむつ市総合経営計画は、平時に作成されたものであり、新型コロナウイルス感染症の影響がすぐに回復するとは考えにくいという状況から、この計画を道しるべに行政運営を進めることが果たして可能なのか、十分な検証と検討が必要と思います。

あわせて、各計画を進めるに当たっては、財政の裏づけがなければなりません。今の財政状況、そしてこれからの財政見通しも考慮し、大胆な修正や変更を余儀なくされることになるのではないかと考えます。

むつ市総合経営計画では、元気、暮らし、教育、安全、魅力と5つの柱ごとに、まち・ひと・しごと創生総合戦略については一括して、コロナ禍による影響と今後の見通し及び進め方についてお示しをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 齊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍における行政経営についてのご質問の1点目、今後コロナ禍における行政経営をどのように進めるのか所信を問うについてお答えいたします。

私たちは、行政経営の効率化と行政サービスの維持向上を図るため、行財政経営全般にわたりプラン・ドゥー・チェック・アクションが相互に連動したPDCAサイクルを徹底することとしております。これは、むつ市総合経営計画の中で明確にそのようにさせていただいております。これに対してOODA、これは迅速に意思決定をし、危機が常態化しているときや、不明確で常に状況が変化しているときに用いられるフレームワークで、現状にあるものから最善の判断を下し、即座に行動を起こすことを目的としているものであります。

OODAとは、オブザーブ（観察）、オリエン（方向づけ）、ディサイド（決定）、アクト（実行）の4つのサイクルにより、どんなに先の見えない状況の中でも迅速に意思決定をし、迅速に行動に移すためのものであります。

PDCAは、業務改善に最適なフレームワーク

ですが、そもそも工程が明確になっていないものに対してはあまり効果的ではないと言われています。一方でこのOODAは、例えば新たな事業を開発するときや、流動的な状況で事業を実施するといった明確な工程のない課題に対して効果的なフレームワークであります。今まさに新型コロナウイルス感染症対策で状況が刻々と変わる中においては、OODAの発想が必要であると自覚し、これを実行してまいりました。

感染症対策が長期化している現状の適切な観察、この分析によって、感染症対策と経済活動の両立を図る仕組みを構築するという方向づけをして、「むつ市感染症対策あんしん飲食店等認定制度」をいち早く構築するよう意思決定をし、事業者の皆様の感染対策の推進を図るということで実行してまいりました。実行の中で市としては、感染症対策に係る物資の提供や情報提供によって支援を行っております。

さらに、本日追加提案させていただきました「むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例」は、これまで要綱を定め実施してまいりましたが、本事業をより実効性を高めるため、感染症対策に係る事業所の立入検査の実施、改善命令、認定の取消しなど、これらの手続において法的な根拠が必要であると判断し、提案をさせていただきます。

また、長期化するというような見通しの中で、市、事業者、それから市民の皆様の一定の責務規定を設け、またさらには感染が日常化することを踏まえ、誹謗中傷や差別のないようにするための基本理念というものも盛り込んでございます。

また、感染症対策と経済活動の両立を加速するためのキックオフイベントとして、9月中にはむつ市モデルのイベントを開催する方向で現在複数の関係団体と調整を行ってございます。本イベン

トでは、イベントを開催する際に講ずべき感染症対策を全ブースで実施したりですとか、あるいは会場全体を感染症対策のショールームに見立てて今後各種団体が市内でイベントを開催するための指針となるように、これを示すということを目的としておりますので、市内各種団体の皆様方におかれましては、今後のイベント開催の参考にしていただければと考えてございます。

令和2年度上半期においては、コロナ禍の様々な制約を受けつつも、この機動性に優れた行政手法を実現し、それぞれの施策を一步一步着実に進め、新たな年度を希望を持って迎えられようしっかりと仕上げたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、むつ市総合経営計画並びにむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略への影響と今後の見直しを含むコロナ禍における進め方についてお答えいたします。

まず、むつ市総合経営計画ですが、計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間で基本計画を前期と後期の各5年間に分けてまちづくりを進めることとしております。後期基本計画は、令和4年度からの5年間となりますが、令和3年度に前期基本計画の見直しを行い、後期基本計画によるまちづくりの指針をお示しすることとしております。

また、個別の事業実施計画につきましては、毎年度見直しを行い、社会情勢の変化や市民ニーズに応じた事業の構築に努めているところであります。

今後の見直しを含むコロナ禍における進め方についてでございますが、現在危機対応の渦中であり、新型コロナウイルス感染症による影響の全容が見通せないことから、現計画を即座に見直す段階にはないと考えております。

なお、むつ市総合経営計画による各種の事業に

つきましては、これから予定しております令和3年度予算編成の中で新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた見直しを行っていくことを予定してございます。

むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても同様でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（氏家 剛） 齊藤議員のご質問の2点目のうち、教育委員会が所管する部分についてお答えいたします。

むつ市総合経営計画では、5つの基本方針の一つとして「教育の向上」を掲げておりますが、その見直しあるいは進め方につきましては、ただいま市長が答弁したとおりのやり方にのっとっていくというふうなことには変わりございません。ただ、この実施計画におきましては、全体スケジュールの中で見直しを行っておりますが、具体的に申し上げますと、新学習指導要領への対応、GIGAスクール構想におけるタブレット端末の前倒し整備など、必要なタイミングで見直しを行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） 再質問ではありませんが、一言申し上げたいと思います。

政策は、目的が明確であること、そしてその目的を实践する手段が具体的であること、さらにその政策が事後に検証できることの3つを満たす必要があると私は考えています。むつ市総合経営計画やむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略はむつ市を将来へ導く羅針盤でありまして、市長は水先案内人であります。住民の不安を取り除き、将来への道しるべをできるだけ早く示すことを望みます。

コロナ禍でへこんでいる5万6,000人のむつ市民が希望に満ちあふれ、笑顔で生活できる日が一

日でも早く訪れるよう、宮下宗一郎市長と心中する覚悟で私も頑張らせていただくことをお誓い申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月3日は議案質疑、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時43分 散会